

令和 2 年度

教 育 要 覧

秋田市教育委員会

目 次

秋田市の概要	1
秋田市民憲章	2
教育委員	3
歴代教育長・教育委員・委員長	4

第1部 教育行財政

1 組織・機構および事務分掌	5
2 現員表	7
3 教育財政	8
4 令和2年度の主要な施策・事業	12

第2部 各部門の現況

【学校教育部門・教育環境整備部門】

1 秋田市内幼稚園・学校数	36
2 学校施設	37
3 令和2年度研究委嘱校等	42
4 令和2年度学校教育関係事業	43
5 就学援助	46
6 健康安全管理	46
7 学校給食	48

【社会教育部門】

1 社会教育施設の概要	49
-------------	----

資 料

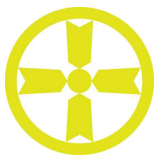
【施設所在地等一覧】

1 教育関係施設等	54
2 社会教育施設等	57

秋田市の概要

慶長7年(1602年)に佐竹義宣が常陸から秋田に国替えとなり、秋田氏の居城だった土崎の湊城に入城しましたが、手狭なため同9年、神明山(現在の千秋公園)に新城を建設し、新たな城下町の整備を進めました。この時築かれた城下町は久保田と呼ばれ、現在の秋田市の原型となりました。

市制施行は明治22年。平成9年4月には「中核市」となり、元号が変わった令和元年には市制施行130周年の節目を迎えました。市の東部には出羽山地が連なり、西部を日本海、南部を雄物川、そして市街を旭川が流れる緑豊かな美しいまちです。このようなあふれる自然をいかしながら、市民とともに元気なまちづくりをすすめています。



<市章>

昭和3年6月に制定、的に「矢留」の形と、秋田市の「田」の字をあらわしています。

「矢留」とは旧秋田藩主佐竹氏の居城「久保田城」の別名。

<市の木> けやき

<市の花> さつき

<友好・姉妹都市>

常陸太田市(茨城県 S52. 7. 12提携)

蘭州市(中華人民共和国 S57. 8. 5提携)

パッサウ市(ドイツ連邦共和国 S59. 4. 8提携)

ウラジオストク市(ロシア連邦 H 4. 6. 29提携)

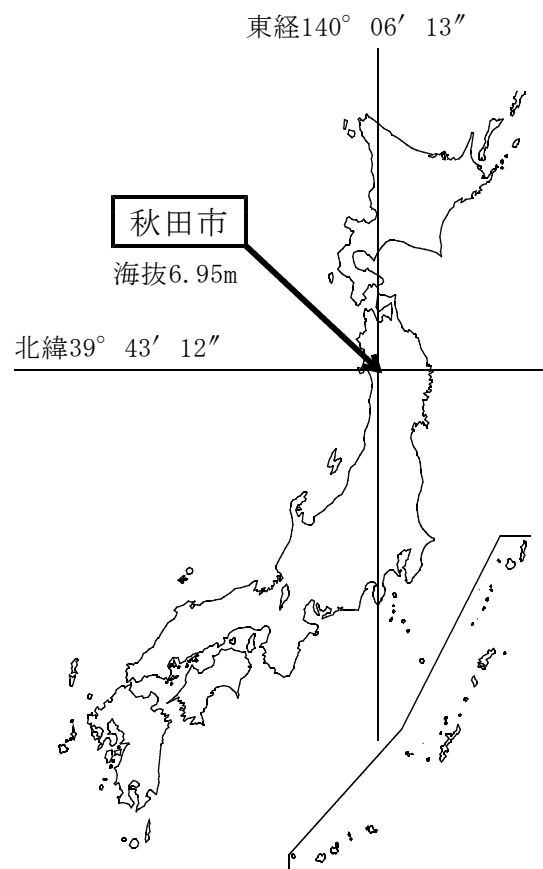
セントクラウド市(アメリカ合衆国 H18. 6. 28提携)

<有縁町>

大子町(茨城県 S57. 7. 15提携)

<交流合意>

キナイ半島郡(アメリカ合衆国 H4. 1. 22交流合意)



市	制	明治22年4月1日
人	口	304,652人
	男	143,699人
	女	160,953人
世帯	数	137,047世帯
面積	積	906.07km ²
(令和2年5月1日現在)		

秋 田 市 民 憲 章

わたしたちは、伸びゆく秋田市の市民であることに誇りと責任をもち、
明るく豊かなまちをつくるために、進んでこの憲章を守りましょう。

1 健康で働き、豊かなまちをつくりましょう。

- じょうぶなからだをつくり明るい生活
- 働くことに喜びをもつ生活
- 生産を高めてゆとりのある生活

1 あたたく交わり、明るいまちをつくりましょう。

- えがおで親しみあう生活
- 助けあい励ましあう生活
- 正しいことばを使う生活

1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。

- 時間を守って人に迷惑をかける生活
- 乗り物や道路できまりのある生活
- 公共の物をたいせつにする生活

1 環境をととのえ、きれいなまちをつくりましょう。

- 樹木や草花を愛する生活
- かやはえをなくして清潔な生活
- みにくい広告をなくし騒音の少ない生活

1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。

- 郷土の芸術や文化財をたいせつにする生活
- 創意とくふうを生かして新しい生活
- 教養を深めてうるおいのある生活

昭和36年6月25日制定

教 育 委 員



教育長
佐 藤 孝 哉



委 員
高 堂 路 子



委 員
藤 垣 眞 紀 子



委 員
石 田 英 憲



委 員
加 藤 寿 一

職 名	氏 名	生年月日	任 期
教育長	佐 藤 孝 哉	S35. 3. 7	自 令和 2. 5. 13 至 令和 5. 5. 12
委 員	高 堂 路 子	S31. 9. 5	自 平成29. 12. 27 至 令和 3. 12. 26
委 員	藤 垣 眞 紀 子	S34. 1. 9	自 平成31. 4. 1 至 令和 5. 3. 31
委 員	石 田 英 憲	S46. 1. 15	自 令和 2. 4. 1 至 令和 6. 3. 31
委 員	加 藤 寿 一	S37. 12. 5	自 平成29. 5. 13 至 令和 3. 5. 12

歴代教育長・教育委員・委員長

【教育長】

(昭和31年10月1日以降)

氏名	就任期間
武藤 幾満太	昭和31.10.1 ~ 35.9.30
佐々木 三治郎	35.12.21 ~ 39.12.20
富樫 重次郎	40.4.1 ~ 44.12.20
船山 忠重	44.12.21 ~ 48.3.5
佐藤 博之	48.4.1 ~ 56.12.24
高泉 宏作	57.4.1 ~ 元.3.31
長門 伸一	平成元.4.1 ~ 5.3.31

氏名	就任期間
石黒 俊郎	平成5.4.1 ~ 13.3.31
飯塚 明	13.4.1 ~ 18.1.31
高橋 健一	18.2.1 ~ 21.3.31
芳賀 龍平	21.5.13 ~ 25.5.12
越後 俊彦	25.5.13 ~ 29.5.12
佐藤 孝哉	29.5.13 ~

【教育委員】

氏名	就任期間
石郷岡 勘三郎	昭和31.10.1 ~ 35.9.30
高田 景次	31.10.1 ~ 37.9.30
辻 忠一郎	31.10.1 ~ 34.9.30
早川 園子	32.10.24 ~ 36.10.23
古村 精一郎	35.3.26 ~ 47.3.25
田口 栄	35.12.21 ~ 39.12.20
宇佐美 千エ	36.12.21 ~ 38.3.19
鈴木 英一	38.3.15 ~ 48.2.2
竹内 栄治郎	38.10.2 ~ 52.12.24
和田 恭孝	40.4.1 ~ 48.3.31
高橋 政雄	47.3.29 ~ 55.3.31
青柳 吉隆	48.4.1 ~ 56.3.31
菊地 茂	48.4.1 ~ 62.3.15
高橋 賢一郎	52.12.25 ~ 元.12.24
金森 秀夫	55.4.1 ~ 60.3.31
柴田 協子	56.4.1 ~ 元.3.31
廣嶋 正比古	60.4.1 ~ 4.3.31
加賀屋 興平	62.3.16 ~ 3.3.15
佐藤 嘉子	平成元.4.1 ~ 9.3.31
森 可昭	元.12.27 ~ 5.12.26
永井 隆一	3.4.1 ~ 7.3.31

氏名	就任期間
斎藤 廣三	4.4.1 ~ 6.3.31
室田 弘	5.12.27 ~ 10.6.30
太田 壽男	6.7.1 ~ 9.7.12
伊藤 薫	7.4.1 ~ 15.3.31
藤盛 節子	9.4.1 ~ 17.3.31
平野 羨	9.10.1 ~ 16.3.31
渡邊 傳	10.10.1 ~ 11.10.31
藤木 啓二	12.1.1 ~ 17.12.26
千葉 昭	15.4.1 ~ 19.3.31
石田 俊介	16.4.1 ~ 20.3.31
高田 生子	17.4.1 ~ 21.3.31
齊藤 宣子	17.12.27 ~ 21.12.26
菊地 重昭	19.4.1 ~ 23.3.31
藤井 正人	20.4.1 ~ 24.3.31
前川 重明	21.5.13 ~ 29.5.12
野口 かおり	21.12.27 ~ 29.12.26
進藤 光子	23.4.1 ~ 31.3.31
石田 英憲	24.4.1 ~
加藤 寿一	29.5.13 ~
高堂 路子	29.12.27 ~
藤垣 眞紀子	31.4.1 ~

【委員長】

氏名	就任期間
田口 正男	昭和31.10.1 ~ 32.9.30
辻 忠一郎	32.11.5 ~ 34.9.30
古村 精一郎	35.3.30 ~ 47.3.25
竹内 栄治郎	47.4.1 ~ 52.12.24
高橋 政雄	53.1.12 ~ 55.3.31
高橋 賢一郎	55.4.1 ~ 元.12.24
廣嶋 正比古	平成元.12.27 ~ 4.3.31
佐藤 嘉子	4.4.8 ~ 9.3.31
室田 弘	9.4.1 ~ 10.6.30
伊藤 薫	10.7.1 ~ 11.3.31
	13.4.1 ~ 14.3.31
平野 羨	11.4.1 ~ 12.3.31
	15.4.1 ~ 16.3.31
藤盛 節子	12.4.1 ~ 13.3.31
	16.4.1 ~ 17.3.31

氏名	就任期間
藤木 啓二	平成14.4.1 ~ 15.3.31
千葉 昭	17.4.1 ~ 18.3.31
石田 俊介	18.4.1 ~ 19.3.31
高田 生子	19.4.1 ~ 20.3.31
齊藤 宣子	20.4.1 ~ 21.3.31
菊地 重昭	21.4.1 ~ 22.3.31
藤井 正人	22.4.1 ~ 23.3.31
前川 重明	23.4.1 ~ 24.3.31
	27.4.1 ~ 28.3.31
野口 かおり	24.4.1 ~ 25.3.31
	28.4.1 ~ 29.3.31
進藤 光子	25.4.1 ~ 26.3.31
	29.4.1 ~ 29.5.12
石田 英憲	26.4.1 ~ 27.3.31

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」に伴い、本市では平成29年5月13日から新教育委員会制度に移行している。

・教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（教育長）を置く（13条）

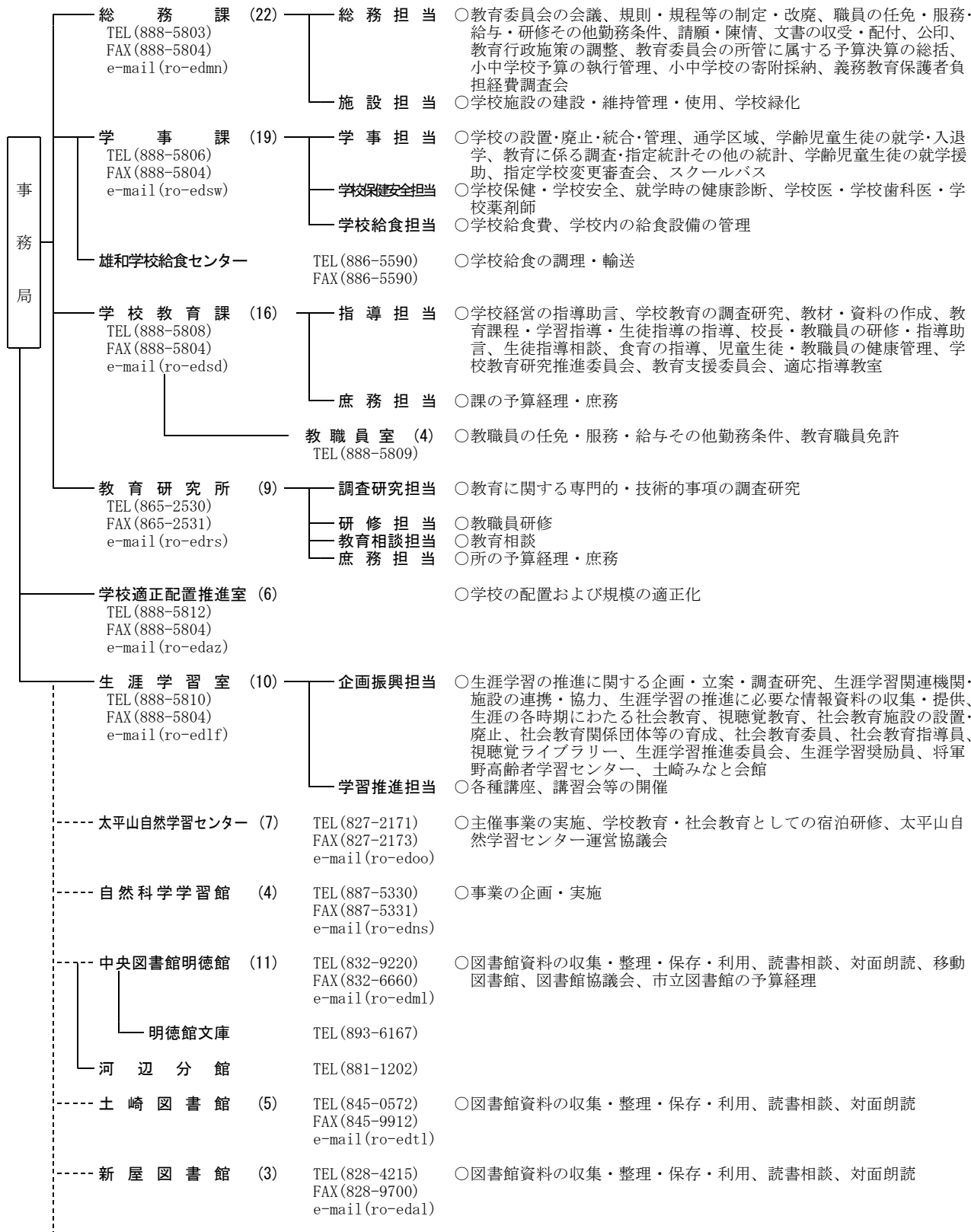
第1部 教育行財政

1 組織・機構および事務分掌

教育委員会

教育長	佐藤孝哉
委員	高堂路子
委員	藤垣真紀子
委員	石田英憲
委員	加藤寿一

教育次長 (2)



----- 雄 和 図 書 館 (2) TEL(886-2853) ○図書館資料の収集・整理・保存・利用、読書相談、対面朗読
FAX(886-3034)
e-mail(ro-edyl)

公
立
学
校

—— 小学校41校 (65) 中学校23校 (38)
—— 秋 田 商 業 高 等 学 校 (50) TEL(823-4308) FAX(823-4310) e-mail(ro-edcs)
—— 御 所 野 学 院 高 等 学 校 (22) TEL(889-9150) FAX(839-9311) e-mail(ro-edgs)
—— 秋 田 公 立 美 術 大 学 附 属 高 等 学 院 (10) TEL(828-4127) FAX(828-0811) e-mail(ro-edas)

計305人

※表示されているメールアドレスの後には、@city.akita.lg.jpが続きます。
(例) 総務課 ro-edmn@city.akita.lg.jp

秋田市教育委員会ホームページ <https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/>

2 現員表

(R2. 4. 1現在)

		非現業職員													現業職員							合計				
		主事	指導主事	社会教育主事	文化財保護主事	司書	学芸員	技師	栄養士	養護職員	校長	副校長	教頭	教諭	養護教諭	計	運転士	工務員	庁務員	技能員	校務員		調理員	実習助手	計	
																					男					女
事務局	教育次長	2													2											2
	総務課	13						9							22											22
	学事課	17													17	1			1						2	19
	学校教育課	4	12												16											16
	教職員室	4													4											4
	教育研究所	8													8			1							1	9
	学校適正配置推進室	6													6											6
	生涯学習室	6		1											7	1				2					3	10
	計	60	12	1				9							82	2		1	3						6	88
教育機関	太平山自然学習センター	5													5				2						2	7
	自然科学学習館	3													3				1						1	4
	中央図書館明德館	4		1		4									9				2						2	11
	土崎図書館	2				3									5											5
	新屋図書館	1				2									3											3
	雄和図書館	2													2											2
	計	17		1		9									27				5						5	32
学校	小学校																		10	17		38			65	65
	中学校																		8	14	4	12			38	38
	秋田商業高校	5							1		2	38	1	47				1	1				1	3	50	
	御所野学院高校	3							1		1	15	1	21				1							1	22
	美大附属高等学院	2									1	6		9				1							1	10
	計	10							2	1	3	59	2	77				21	32	4	50	1	108	185		
合計	87	12	2		9	9			2	1	3	59	2	186	2		1	29	32	4	50	1	119	305		

3 教育財政

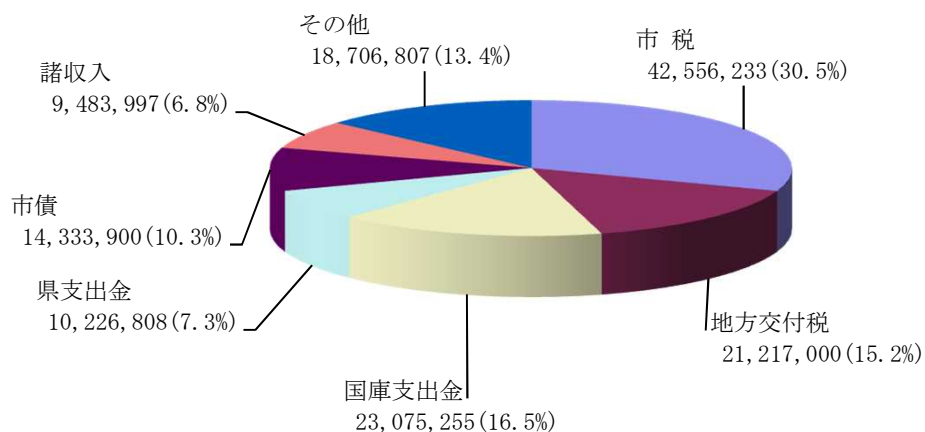
○令和2年度予算の概要（当初）

令和2年度教育費予算（幼稚園費・大学費含む）の総額は116億5,265万1千円で本市一般会計予算1,396億円の中に占める割合は8.3%であり、また、前年度に比べて5億2,025万3千円の増額となっている。

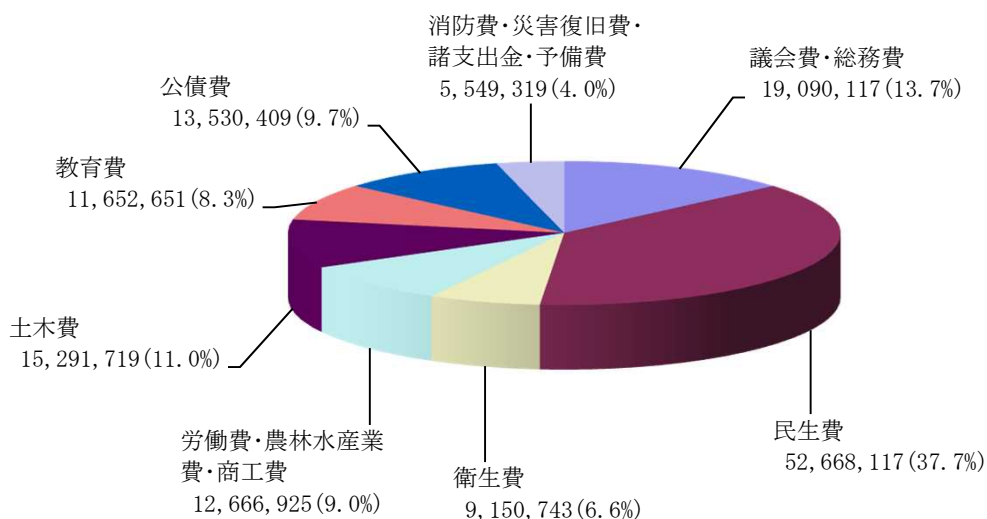
令和2年度 一般会計予算（当初）

（単位：千円）

歳入 139,600,000



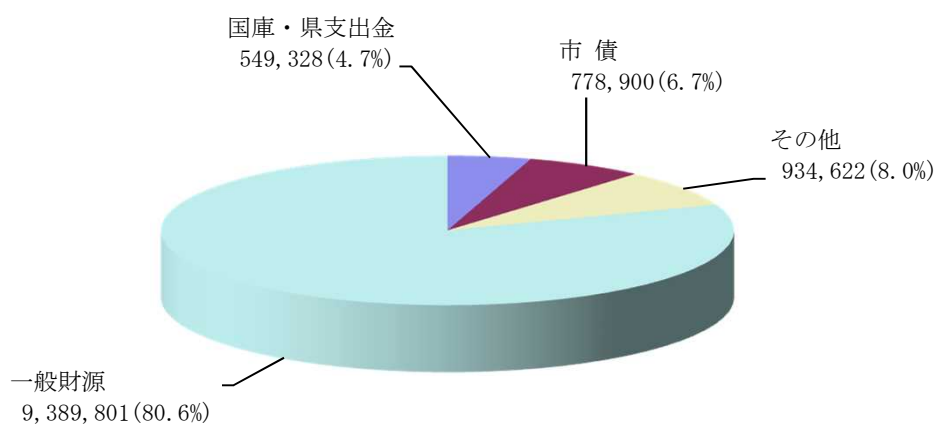
歳出 139,600,000



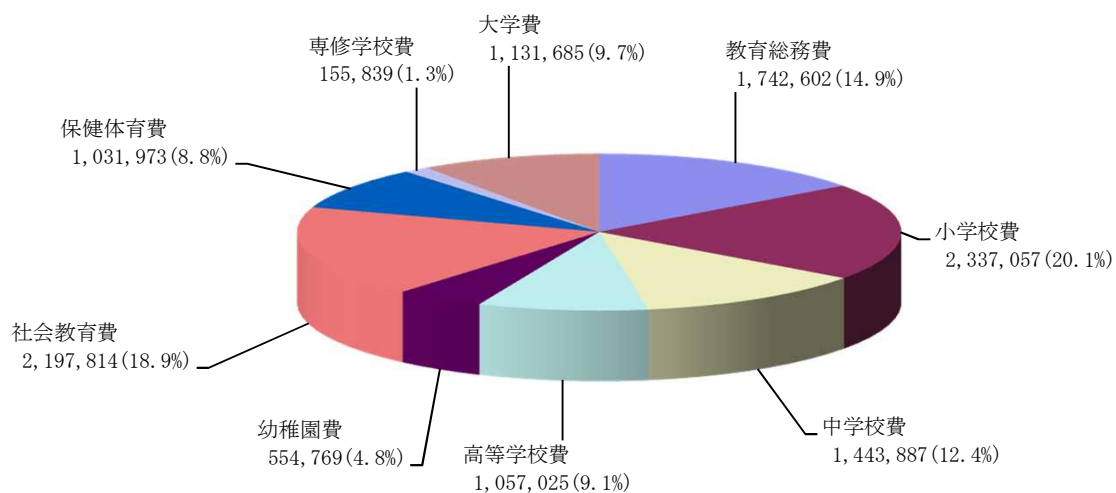
令和2年度 教育費予算内訳（幼稚園費・大学費含む）

（単位：千円）

歳入 11,652,651



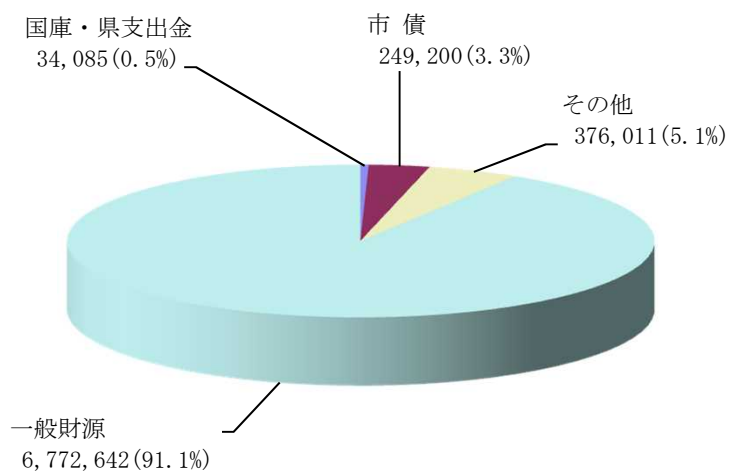
歳出 11,652,651



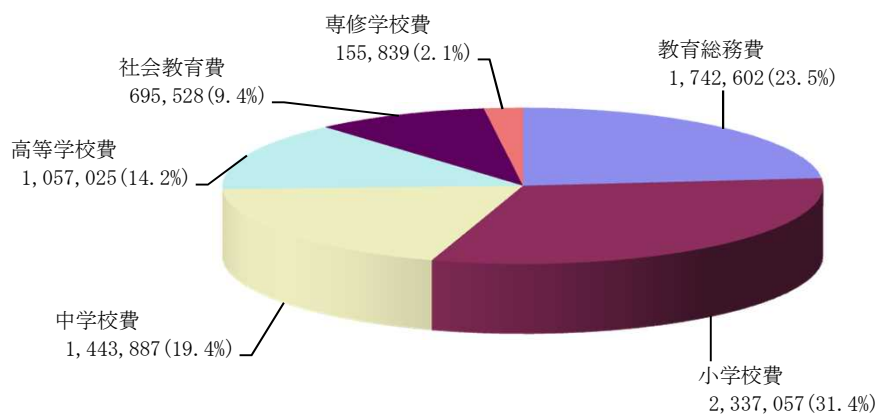
令和2年度 教育委員会予算（教育費）の内訳

(単位：千円)

歳入 7,431,938



歳出 7,431,938

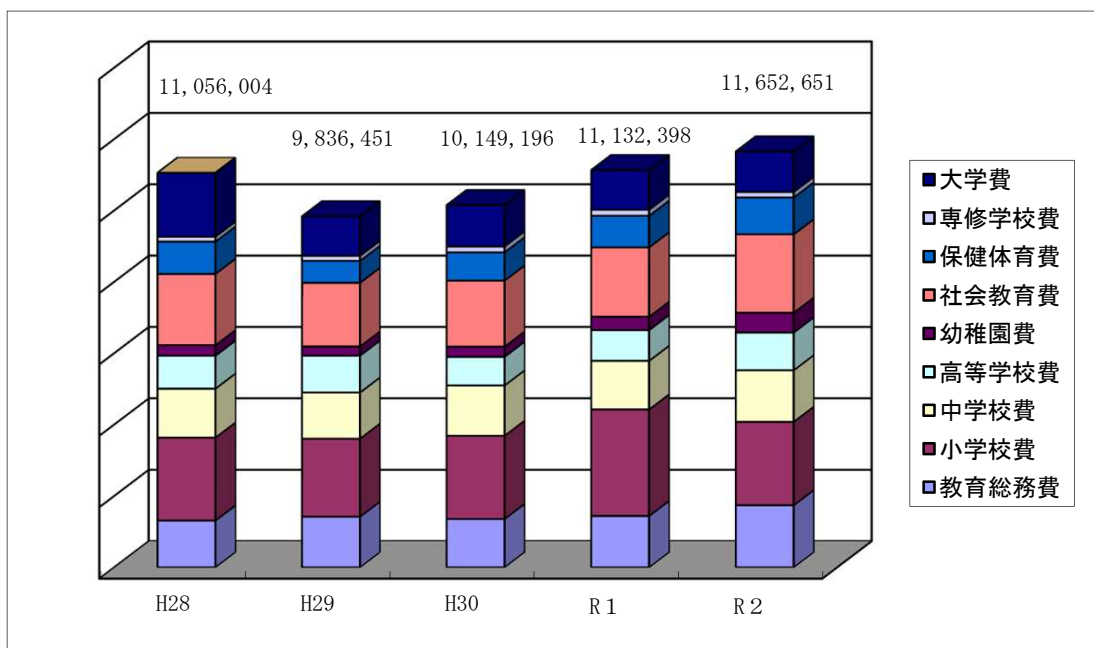


○教育費の推移（当初予算）

（単位：千円）

区分	年度		H28		H29		H30		R 1		R 2	
一般会計			130,010,000		125,920,000		127,730,000		134,500,000		139,600,000	
教育費			11,056,004 (8.5%)		9,836,451 (7.8%)		10,149,196 (8.0%)		11,132,398 (8.3%)		11,652,651 (8.3%)	
1. 教育総務費	1,312,852	11.9%	1,421,331	14.5%	1,357,704	13.4%	1,442,914	13.0%	1,742,602	14.9%		
2. 小学校費	2,323,478	21.0	2,186,040	22.2	2,331,357	23.0	2,983,303	26.8	2,337,057	20.1		
3. 中学校費	1,371,381	12.4	1,292,136	13.1	1,409,018	13.9	1,362,072	12.2	1,443,887	12.4		
4. 高等学校費	921,798	8.3	1,032,617	10.5	801,786	7.9	860,487	7.7	1,057,025	9.1		
5. 幼稚園費	297,668	2.7	257,999	2.6	285,548	2.8	374,273	3.4	554,769	4.8		
6. 社会教育費	1,995,661	18.1	1,782,823	18.1	1,848,666	18.2	1,943,572	17.4	2,197,814	18.9		
7. 保健体育費	904,726	8.2	615,195	6.3	794,988	7.8	888,579	8.0	1,031,973	8.8		
8. 専修学校費	138,656	1.3	143,798	1.5	164,648	1.6	167,433	1.5	155,839	1.3		
9. 大学費	1,789,784	16.2	1,104,512	11.2	1,155,481	11.4	1,109,765	10.0	1,131,685	9.7		

教育費の推移（当初予算）



令和2年度の主要な施策・事業

目標 1 : 志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実

※経費として独立していない事業については、予算額を記載していない。

※【新】は新規事業、【拡】は拡充事業、【再】は再掲事業を表している。

【施策の方向性 1 : 豊かな人間性の育成】

1-1 道徳教育の充実

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
教育活動全体を通じた道徳教育の推進 (学校教育課)	子どもたちが命の尊さを知り、善悪を判断する力や他者を思いやる心、自ら律する心など、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校行事や体験活動、各教科等との関連を図った道徳教育を推進する。	—
家庭、地域と連携した取組の推進 (学校教育課)	道徳教育に関する意見交換や道徳の時間の授業公開などを通して、学校、保護者、地域が一体となって子どもを育てる取組を推進する。	—
「人権の花」運動の実施 (総務課)	児童が互いに協力し合いながら花を育て、命の大切さや相手への思いやりといった人権尊重の心をはぐくむとともに、情操をより豊かにする「人権の花」運動を実施する。	1,575

1-2 人と人との絆づくり

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
「絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課)	各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。	—
コミュニティ・スクールの運営 (学校教育課)	学校や保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合うため、コミュニティ・スクールの運営の充実を図る。	2,451
「はばたけ秋田っ子」教育推進事業 (学校教育課)	全市的な学校間交流を推進するため、「中学生サミット」を開催するとともに、複数校での合同体験活動を支援する。	1,176

1-3 人間関係を築く力の育成

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
学級づくり、集団づくりの充実 (学校教育課)	集団のよさや人間関係を築くことの大切さを実感する学級活動や異年齢集団活動等の充実を図る。	—
Q-U調査を生かした学級集団づくり (教育研究所)	小学5年生と中学2年生を対象に、学級に対する満足度等を客観的に把握するQ-U調査を実施し、よりよい学級集団づくりに活用する。	2,108

【施策の方向性2：確かな学力の育成】

2-1 学習指導の充実

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
基礎学力調査の実施と調査結果の活用 (教育研究所)	基礎学力調査を実施し、学力の状況を把握するとともに、調査に基づく「授業改善のポイント～実践事例集～」、全国学力・学習状況調査を関連させた指導資料「学習指導改善の方策」を作成し、その活用を推進する。	408
I C T活用の推進 (教育研究所) (学校教育課)	I C T活用推進委員会によるプログラミング教育の実践資料の作成や学校訪問指導、研修を通して、I C Tの効果的な活用を推進する。	20
小・中学校情報教育環境の整備 (学事課)	教育の情報化を推進するため、小・中学校の教育情報ネットワークシステムおよび情報機器などのI C T環境を整備する。	184,269
【新】次世代型学校I C T環境の整備 (学事課)	小・中学校において、一人1台端末を配布する情報教育環境を実現するため、高速大容量の校内L A Nを整備するとともに、電源キャビネットを整備する。併せて、高等学校に高速大容量の校内L A Nを整備する。	1,228,184
全市一斉授業研究会の実施 (教育研究所) (学校教育課)	教職員の授業力向上と学校教育の活性化を目指し、全市の教職員が参加する全市一斉授業研究会を実施する。	—
課題別研修(学習指導充実)の推進 (教育研究所)	課題研究推進校において実践的な研究に取り組み、その研究成果を全市で共有する。	93

(単位：千円)

施策・事業	内 容	予算額
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	確かな学力をはぐくむ授業づくりを目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図るとともに、各校の課題解決に向けた校内研修を支援する。	—
小・中学校教師用教科書・指導書の購入 (学事課)	小・中学校の教員および特別支援学級の児童生徒・教員が使用する教科書、指導書を購入する。	58,328
小・中学校理科教育設備等の整備 (学事課)	学習環境の充実を図るため、理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備の整備を行う。	824

2-2 読書活動の充実

(単位：千円)

施策・事業	内 容	予算額
学校図書館の活用に関する研修の推進 (教育研究所)	学校図書館の運営や読書活動の現状と課題を共有し、学校図書館の効果的な活用や計画的な読書活動の推進について理解を深める研修を実施するとともに、学校図書館担当教員と学校司書が共に学ぶ機会の充実を図る。	93
小・中学校図書整備・更新 (総務課)	児童生徒の学習活動や読書活動の充実を図るため、学校図書館の蔵書を整備・更新するほか、各校に新聞(小学校1紙、中学校2紙)を配備する。	20,040
子ども読書活動の推進 (各図書館)	読書意欲の向上等を図るため、児童生徒を対象として選書体験事業を実施するほか、乳幼児や児童向けに貸出履歴を自ら印字できる「読書の記録帳」を発行する。	1,978
【拡】学校司書配置事業 (学校教育課)	学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを推進するため、市立小・中学校に学校司書を配置する。	33,653

【施策の方向性 3 : 健やかな心と体の育成】

3-1 健康教育の充実

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
健康教育の推進を図る研修の充実 (教育研究所)	子どもたちの健康の保持増進に向けた学校保健活動および一人ひとりの子どもの心に寄り添った支援を推進する研修の充実を図る。	204
副読本「わたしたちの健康」の作成 (学校教育課)	児童が自らの健康や発育等を見つめ、望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、副読本「わたしたちの健康」を作成し、活用の推進を図る。	919
小・中学校フッ化物洗口事業 (学事課)	児童生徒のむし歯予防対策の推進と自らの健康に関する意識の向上を図るため、全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施する。	8,312
健康教育推進関係団体への支援 (学事課)	本市学校保健の振興と児童生徒・教職員の健康保持増進を図るため、秋田市学校保健会が実施する「ひまわり健康家族教室」や「秋田市学校保健大会」等に対して補助金を交付する。	120

3-2 体力の向上

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
各種調査結果を踏まえた指導改善 (教育研究所) (学校教育課)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を検証し、子どもたち一人ひとりの体力の向上や運動能力の実態を踏まえた体育学習の充実を図る。	—
体育学習推進委員会による実践資料の作成 (教育研究所)	子ども一人ひとりの体力の状況に応じた指導の改善を図るため、体育学習推進委員会による実践資料を作成し、活用の推進を図る。	122
小学校地区別陸上運動記録会の実施 (学校教育課)	体力の向上への意欲を高めるとともに、児童同士の交流を図ることを目的とし、小学校地区別陸上運動記録会を実施する。	2,840
中学校部活動外部指導者派遣事業 (学校教育課)	専門的な技術を有する社会人を中学校の運動部および文化部に派遣する。	2,793

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
部活動指導員配置事業 (学校教育課)	専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置し、教員の多忙化を軽減するとともに、部活動の質的な向上を図る。	6,921
【新】日本中学校体育連盟研究大会開催市負担金 (学事課)	本市で開催される(公財)日本中学校体育連盟研究大会秋田大会に開催市として負担金を支出する。	100

3-3 食育の推進

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
給食献立作成委員会による献立作成 (学校教育課)	子どもの適切な栄養管理や栄養指導の充実、学校給食の効果的な運営を目指し、学校給食献立作成委員会による献立作成を推進する。	—
「まるごと秋田を食べよう給食」の実施 (学校教育課)	秋田の農産物のよさを実感できるよう、地場産農産物を使用したり、郷土料理を献立に取り入れた学校給食を実施する。	—
「食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～」の実施 (学校教育課)	秋田の食の豊かさを気づかせ、健全な食生活を営む力をはぐくむため、秋田市民市場を活用し、食材の購入や調理などの体験活動を実施する。	—
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	食育の推進および指導力の向上を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。	93
学校給食支援員配置事業 (学校教育課)	学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する非常勤職員を配置する。	29,922

【施策の方向性4：夢や希望、志をはぐくむ教育の推進】

4-1 キャリア教育の推進

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
啓発的な体験活動等の推進 (学校教育課)	地域や家庭と連携を図りながら、自己と他者、社会とのつながりを実感する啓発的な体験活動の充実を図る。	—
主体的な教育活動の支援 (総務課)	校長の経営方針に基づき、啓発的な体験活動等を推進するなど、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	24,910

4-2 郷土秋田に根ざした教育の推進

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
副読本「わたしたちの秋田市」の作成 (学校教育課)	副読本「わたしたちの秋田市」を作成し、郷土の歴史や文化について理解を深める学習の充実を図る。	2,629
郷土の伝統や文化等について学ぶ機会の充実 (学校教育課)	郷土の歴史や文化について理解を深める学習や地域に貢献する人材を活用した学習などの充実を図る。	—
【再】主体的な教育活動の支援 (総務課)	校長の経営方針に基づき、郷土秋田に根ざした教育を推進するなど、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	24,910

4-3 グローバル化に対応した教育の推進

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
英語教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	小学校外国語活動の教科化等に対応した外国語活動・外国語科の授業力向上や英語力の向上を図る研修を実施する。	—
課題別研修(グローバル化に対応した教育の推進) (教育研究所)	課題研究推進校において実践的な研究に取り組み、その研究成果を全市で共有する。	93

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
外国語指導助手の派遣 (学校教育課)	英語教育におけるコミュニケーション能力の向上を図るため、小・中学校および高等学校に外国語指導助手(A L T)を派遣する。	21,980
イングリッシュスクールの実施 (学校教育課)	グローバル化が急速に進展する状況を踏まえ、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手(A L T)を活用し、小・中学校を対象とした英語による体験活動等を実施する。	288
小学校外国語活動外部指導者派遣事業 (学校教育課)	小学校中学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを派遣する。	4,956
日本語指導支援サポーターの派遣 (学校教育課)	多様な背景をもつ外国人児童生徒に対して、日本語指導支援サポーターを派遣し、一人ひとりの状況等に応じたきめ細かな支援の充実を図る。	37,137

【施策の方向性5：一貫性・系統性を踏まえた教育の推進】

5-1 幼保小連携の推進

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
幼保小の教員・保育士による合同研修会の充実 (教育研究所)	幼児教育についての理解や小学校との連携のあり方等について、幼保小の教員・保育士が共に学ぶ機会の充実を図る。	10
スタートカリキュラムの実践・検証 (学校教育課)	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムについて、P D C Aサイクルを生かした実践・検証に取り組む。	—

5-2 小中一貫した考えに立った教育の充実

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
小中一貫した考えに 立った教育の充実 (学校教育課)	一貫性と発展性のある学習指導などの5つの取組※ の視点を踏まえながら、学校規模や設置形態に応じ た小中一貫した考えに立った教育の充実を図る。	—

※小中一貫した考えに立った教育の充実を図るため、本市が示している5つの視点

視点1 「一貫性と発展性のある学習指導」

視点4 「児童生徒の交流活動」

視点2 「連携を重視した生徒指導」

視点5 「小中一貫を支える連携体制」

視点3 「発達の段階に応じた生き方指導」

【施策の方向性6：今日的な課題に対応した教育の充実】

6-1 いじめの防止

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
「学校いじめ防止基 本方針」に基づく取 組の推進 (学校教育課)	各校のいじめ対策委員会による明確な対応方針の もと、組織的な対応を図るなど、「学校いじめ防止 基本方針」に基づいた取組を推進する。	—
いじめ防止の取組を 推進する研修の充実 (教育研究所)	いじめ防止の基本的な考え方や組織的な対応のあ り方などについて理解を深める研修を実施する。	107
秋田市いじめ対策委 員会の運営 (学校教育課)	秋田市いじめ対策委員会による本市のいじめ防止 の取組に対する意見や提言を踏まえ、取組の検証、 改善を図る。	360
子ども主体のいじめ 防止に向けた取組の 推進 (学校教育課)	「中学生サミット」や児童・生徒会が中心となっ た子ども主体のいじめ防止に向けた取組を推進する。	—
いじめ防止に係る啓 発活動の推進 (学校教育課)	本市のいじめ防止のための基本的な方針への理解 を深めるため、保護者向けリーフレットの作成やP T Aと連携した講演会の開催などの啓発活動を推進 する。	298

6-2 不登校児童生徒への支援

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
教育相談体制の充実 (学校教育課)	不登校対応コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーや関係機関と連携して、不登校に悩む子どもや保護者を支援するなど、子ども一人ひとりの状況に応じた組織的な対応の充実を図る。	—
不登校の未然防止を図る研修の充実 (教育研究所)	不登校の未然防止や不登校児童生徒への支援、集団づくり等について理解を深める研修の充実を図る。 ・教育相談担当等研修会 ・不登校対応研修会 ・学級づくり・集団づくり研修会	161
適応指導センター「すくうる・みらい」の運営 (学校教育課)	不登校児童生徒を支援する各種事業を実施する。 ・適応指導教室「すくうる・みらい」の運営 ・体験活動の実施 ・引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンドの派遣 ・相談活動の実施 ・「心のふれあい相談会」の開催 ・学校派遣相談員の派遣	2,068

6-3 特別支援教育の充実

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。 ・特別支援教育研修会 ・特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学級担任研修会 ほか	137
小・中学校特別支援学級新設に伴う整備 (学事課)	児童生徒の障がいに適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。	992
障がいの特性に応じた教育環境の整備 (総務課)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化を進める。	—

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
【拡】学級生活支援サポーターの派遣 (学校教育課)	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学級生活全般について支援するために、学級生活支援サポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。	221,184
学校行事等支援サポーターの派遣 (学校教育課)	特別な支援を必要とする児童生徒のために、学校行事等に参加する際のサポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。	1,527

6-4 情報モラル教育の充実

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
【新】課題別研修 (情報モラル教育の充実)の推進 (教育研究所)	課題研究推進校において実践的な研究に取り組み、その研究成果を全市で共有する。	93
I C T活用推進委員会による指導資料の作成 (教育研究所)	教育活動全体を通じた計画的かつ体系的な情報モラル教育の充実を図るため、I C T活用推進委員会において指導資料を作成し、活用の推進を図る。	20
ネットトラブル防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	秋田市P T A連合会等と連携し、教職員と保護者が共に学ぶ取組を推進する。	—

6-5 防災教育の充実

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課)	災害に適切に対応する能力を高める、学校、家庭、地域が連携した合同避難訓練、引き渡し訓練、関係機関と連携を図った防災教室を実施する。	—
防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	災害に適切に対応する能力をはぐくむ防災学習や避難訓練等のあり方について理解を深める特別研修を実施する。	10

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
防災計画の見直し (学校教育課)	防災安全対策課と連携して、各校の防災計画の見直しを図る。	—

【施策の方向性 7：教育の質を高める体制の充実】

7-1 教職員研修の充実

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
教職員研修推進事業 (教育研究所)	<p>教職員としての資質・能力の向上を目指し、教職員経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のための実践的な研修を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（小中学校初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、小中学校教職2年目研修） ・職務別研修（校長研修会、教務主任研修会、講師研修会など） ・専門研修（教科等の研修会、実験・実技講習会） ・課題別研修（特別支援教育研修会、学級づくり・集団づくり研修会、英会話研修会など） ・特別研修（ミドルリーダー研修会、若手教員研修会、いじめ防止・対応等研修会、学校安全・防災教育研修会、小学校プログラミング教育研修会など） ・全市一斉授業研究会 	3,483

7-2 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
【再】コミュニティ・スクールの運営 (学校教育課)	学校や保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合うため、コミュニティ・スクールの運営の充実を図る。	2,451
【再】「絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課)	各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。	—

【施策の方向性 8 : 高等学校教育の充実】

8 - 1 秋田商業高等学校の教育の充実

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
地域と連携したビジネス実践の充実 (商業高校)	AKI SHOPやキッズビジネスタウン、エコロジカルビジネスなど、地域と連携を図りながら、生徒の主体的、創造的な学習活動を推進する。	165
専門科目の指導の充実 (商業高校)	会計・情報・流通経済の各コースにおける資格取得を目指した専門科目の指導の充実を図る。	—
学校施設等の改修 (商業高校)	教育環境の改善を図るため、産振棟屋上防水改修工事を行う。	29,900
秋田商業高等学校創立100周年記念施設等整備事業 (商業高校)	学校創立100周年記念施設「(仮称)多目的アリーナ」の本体工事ならびに既存建物改修工事を行う。	193,858
スクールカウンセラーの配置 (商業高校)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	342

8 - 2 御所野学院高等学校の教育の充実

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
中高一貫校としての特色ある教育活動の充実 (御所野学院高校)	中高一貫教育校の特長を活かした表現科、郷土学の中高合同活動を実施するほか、国際教養大学と連携した交流授業による英語学習の充実を図る。	2,200
学校施設等の改修 (御所野学院高校)	教育環境の改善を図るため、校舎棟1階トイレの洋式化工事を行う。	5,100
スクールカウンセラーの配置 (御所野学院高校)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	180

8-3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
専門性を高める学習活動の充実 (附属高等学院)	秋田公立美術大学と連携した高度な専門教育の受講機会を設けるなど、時代の要請に応じた教育内容の充実を図る。	—
学習成果の発信 (附属高等学院)	生徒作品展「明日のクリエイターたち」を開催するほか、地元企業での作品展示など、学習成果を広く発信する機会の充実を図る。	—
【新】地域協働プロジェクトの推進 (附属高等学院)	社会や地域、文化に貢献できる人材を育成するため、「美大附デザインラボ」を窓口として、美術の専門性を生かして地域に貢献する活動を推進する。	—
学校施設等の改修 (附属高等学院)	教育環境の改善を図るため、実習棟北棟外壁および排煙窓改修工事を行う。	10,100
スクールカウンセラーの配置 (附属高等学院)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	240

目標2：将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備

【施策の方向性1：良好な学校教育環境の整備】

1-1 学校配置の適正化

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
学校適正配置推進事業 (学校適正配置推進室)	将来の小・中学校の望ましいあり方（適正配置）の実現に向け、7つの地域ブロックごとに保護者や地域住民等で構成する地域ブロック協議会で、学校統合の方向性などについて協議を継続し、統合の方向性が決まった地域においては、統合へ向けた具体的な検討を進める。	4,057

1-2 児童生徒の実情に応じた学びの支援

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
小・中学校における 就学援助の実施 (学事課)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒および障がいのある児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費、給食費、修学旅行費等の助成として就学援助費または特別支援教育就学奨励費を支給する。	385,948
小・中学校における 通学支援の実施 (学事課)	公共交通機関を利用して遠距離通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、通学費の一部を補助する。	557
小・中学校スクール バスの運行 (学事課)	学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学を支援するとともに、通学時の安全を確保するため、スクールバスを運行する。	51,383
小・中学校教育団体・ 各種大会出場費の補助 (学事課)	児童生徒が、学校教育活動の一環として行われている部活動において、東北大会以上の大会に出場する際の負担軽減を図るため補助金を交付する。 また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。	9,382
【再】小・中学校特別 支援学級新設に伴 う整備 (学事課)	児童生徒の障がいに適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。	992
【再】障がいの特性 に応じた教育環境の 整備 (総務課)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化を進める。	—
【新】小・中学校ス クールバスの購入 (学事課)	登下校用のスクールバス(3台)を更新する。 河辺小学校 1台 雄和中学校 2台	27,245

【施策の方向性2：安全安心な学校教育環境の整備】

2-1 学校内の安全安心の確保

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
小学校警備員の配置 (学事課)	児童が安心して学校生活を送れるよう、全市立小学校に警備員を配置する。	34,959

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
【再】避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課)	災害に適切に対応する能力を高める、学校、家庭、地域が連携した合同避難訓練、引き渡し訓練、関係機関と連携を図った防災教室を実施する。	—
【再】防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	災害に適切に対応する能力をはぐくむ防災学習や避難訓練等のあり方について理解を深める特別研修を実施する。	10
【再】防災計画の見直し (学校教育課)	防災安全対策課と連携して、各校の防災計画の見直しを図る。	—

2-2 通学路等の安全確保

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
スクールガード養成講習会の実施 (学事課)	児童生徒が安心して登下校できるよう、スクールガード(安全ボランティア)を養成するため、地域住民および保護者を対象に養成講習会を開催する。	—
【新】秋田っ子まもるメールの配信 (学事課)	不審者に関する情報を配信している「秋田っ子まもるメール」を再構築し、メール配信の大幅な時間短縮を図り、市民に対し迅速に情報提供を行う。	594
通学路の交通安全確保に関する連絡協議会の開催 (学事課)	小学校通学路における交通危険箇所の解消を図るため、「秋田市通学路の交通安全確保に関する連絡協議会」を開催し、通学路における合同点検の実施と危険箇所の改善に取り組む。	—
児童生徒の防犯に関する連絡協議会の開催 (学事課)	児童生徒の安全確保に向けた取組を推進するため、「秋田市児童生徒の防犯に関する連絡協議会」を開催し、地域ぐるみで安全確保の充実に取り組む。	—

2-3 安全安心で安定的な学校給食の提供

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
学校給食費の適正な管理 (学事課)	学校給食費を市の歳入として適正に管理するため、給食費算定の基礎となる食数管理や給食費の収納管理を行うほか、毎日の給食食材の安定的な調達を行う。	1,371,174
異物混入防止対策の徹底 (学事課)	学校給食への異物混入を防止するため、学校教職員や調理員に対して定期的に研修を実施するほか、随時、情報提供や注意喚起などを行う。	—
【再】学校給食支援員配置事業 (学校教育課)	学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する非常勤職員を配置する。	29,922
【新】小・中学校学校給食施設等の整備 (学事課)	安全安心な学校給食の実現に向け、施設修繕、機器更新等を集中的に実施する。	24,739

2-4 学校施設の整備

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
【新】小・中学校大規模改造事業 (総務課)	老朽化した屋体棟や校舎の外部（屋根、外壁等）、および内部（内壁、床等）の非構造部材を全面的に改修する。 ・大住小学校、外旭川中学校	686,828

(単位：千円)

施策・事業	内 容	予算額
小・中学校施設等の改修 (総務課)	<p>教育環境の改善を図るため、学校施設の改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港北小学校 (外壁改修) ・ 泉小学校 (外壁等改修) ・ 大住小学校 (外壁改修) ・ 桜小学校 (擁壁改修) ・ 大住小学校 (受変電設備改修) ・ 河辺小学校 (空調設置) ・ 太平小学校 (高圧ケーブル更新) ・ 泉小学校 (高圧ケーブル更新) ・ 旧岩見三内小学校 (排水樋管撤去) ・ 将軍野中学校 (外壁・送油管改修・高圧ケーブル更新) ・ 河辺中学校 (外壁改修) ・ 御野場中学校 (下水道直結・グラウンド改修) ・ 桜中学校 (教室改修) ・ 勝平中学校 (高圧ケーブル更新) ・ 秋田西中学校 (給水引込管更新) ・ 河辺中学校 (温水発生機更新) 	469,797
【新】小・中学校トイレ環境改善事業 (総務課)	<p>老朽化した小・中学校トイレを棟ごとに大規模改修する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上北手小学校、城東中学校、秋田東中学校、秋田西中学校 	323,446
中学校屋根等防水改修事業 (総務課)	<p>経年劣化等による雨漏りが発生している学校の校舎棟の屋根等を改修する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 御野場中学校 (校舎棟屋根改修) ・ 秋田西中学校 (校舎棟屋根改修) 	54,300
【新】学校施設長寿命化計画の策定 (総務課)	<p>小・中学校64校の施設の劣化状況を調査し、調査結果を基に令和3年度以降の「秋田市学校施設長寿命化計画」における次期5箇年整備計画の策定を行う。</p>	15,000
小・中学校備品の整備・充実 (総務課)	<p>教育環境の充実を図るため、学校備品を計画的に整備する。</p>	43,045
【再】商業高校施設等の改修 (商業高校)	<p>教育環境の改善を図るため、産振棟屋上防水改修工事を行う。</p>	29,900

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
【再】秋田商業高等学校創立100周年記念施設等整備事業 (商業高校)	学校創立100周年記念施設「(仮称)多目的アリーナ」の本体工事ならびに既存建物改修工事を行う。	193,858
【再】御所野学院高校施設等の改修 (御所野学院高校)	教育環境の改善を図るため、校舎棟1階トイレの洋式化工事を行う。	5,100
【再】附属高等学院施設等の改修 (附属高等学院)	教育環境の改善を図るため、実習棟北棟外壁および排煙窓改修工事を行う。	10,100

目標3：生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実

【施策の方向性1：社会教育の充実】

1-1 学習支援体制の充実

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
高等教育機関や民間企業等と連携した社会教育の実施 (生涯学習室)	多様化する市民の学習ニーズに対応するため、大学等と協力してテーマを設定する市民大学講座や、市内の民間企業の協力による家庭教育講座を実施する。	83
生涯学習に関する情報提供 (生涯学習室)	学びに対する意識の醸成と参加を推進するため、各種講座やサークル情報などの生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」を作成し、冊子やホームページなどで情報提供を行う。	87
生涯学習に関する相談体制の充実 (生涯学習室)	個々の学習活動を支援するため、市民サービスセンターの窓口等における日常的な学習相談を実施するほか、「市民サービスセンターまつり」や「コミセンまつり」において、生涯学習奨励員による特設の相談窓口を設置する。	89
事業評価に必要な調査の実施 (生涯学習室)	社会教育・生涯学習事業を効果的に実施するため、各種講座の受講者にアンケート調査を行うことにより、講座内容の満足度等を把握する。	—

1-2 学習機会の充実

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
ICTジュニア育成事業 (生涯学習室)	子どもたちの情報活用能力を育成するため、プログラミングに興味・関心がある小学校高学年および中学生を対象とするICT講座を開催する。	4,381
新成人のつどい開催事業 (生涯学習室)	新成人の門出を祝福するとともに社会を担う責任と自覚を促すため、新成人のつどいを開催する。また、成年年齢の引き下げを見据え、今後の開催のあり方について決定する。	1,668
ライフステージに対応した社会教育の実施 (生涯学習室)	生涯を通じた学習を支援するため、市民サービスセンターにおいて、乳幼児、青少年、成人および高齢者の各ライフステージに対応した学級や講座等を実施する。	6,590
社会の変化に対応した学習機会の提供 (生涯学習室)	社会の変化に対応した学習機会を提供するため、市民サービスセンターにおいて、健康や環境問題などの現代的課題や、高齢者の交通安全などの地域が抱えている課題を学習テーマにした事業を実施する。	
学習ニーズに対応した講座等の開催日程の工夫 (生涯学習室)	市民の学習ニーズに柔軟に対応するため、仕事を持っている方や学生などが参加しやすい土曜日や日曜日、平日の夜間に講座等を開催するなど、曜日や時間設定を工夫する。	
「出前講座」の実施 (生涯学習室)	市民の要請に応じた学習機会を提供するため、自治公民館等が企画する講座へ講師を派遣する出前講座を実施する。	

1-3 学習成果の活用支援

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
学習成果の発表機会の提供 (生涯学習室)	サークル活動や各学級での学習成果を発表できるよう、「市民サービスセンターまつり」等においてステージ発表や作品展示などの機会を提供する。	—
自らの学習成果を実感できる環境づくり (生涯学習室)	学習者自らが学習成果を実感できるよう、各学級や講座等の受講者に対し、学習履歴を記録する「生涯学習手帳」の活用を推奨する。	—

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
学習成果を生かす機 会の提供 (生涯学習室)	各学級や講座等において学習した成果を講師として生かすことができるよう、「生涯学習講師団名簿」への登録を推奨する。	—

1-4 地域コミュニティづくりの推進

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
地域の歴史や文化を 学ぶ機会の提供 (生涯学習室)	学習活動を通じた地域の絆づくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、子どもが高齢者等から地域の歴史や文化、まつりなどを学ぶ機会となる世代間交流事業を実施する。	—
親子体験活動事業の 実施 (生涯学習室)	社会教育を通じた親子の絆づくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、野外活動やものづくり体験などを行う親子体験活動事業を実施する。	—
地域の自主的な学習 活動への支援 (生涯学習室)	学習活動を通じた地域のコミュニティづくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、町内会や子ども会などの地域の団体等が自主的に企画する学習活動に対し講師謝金の一部を支給する。	322
学校と地域が連携し た学習活動の実施 (生涯学習室)	地域に根ざした学習活動を支援するため、学校等を会場に子どもを対象とした地域の伝統文化の伝承活動を実施する。	—

【施策の方向性2：社会教育施設等における活動の充実】

2-1 図書館サービスの向上

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
学習活動機会の充実 (各図書館)	市民に親しまれる情報拠点として、市民のニーズに対応した各種講座や講演会、資料展示等を開催する。 ・各種市民文化講演会 ・市民文化講座、連携講座 ・石井露月顕彰事業 ・読書週間資料展示 ・夏休みチャレンジコーナー展示 ほか	6,480

(単位：千円)

施策・事業	内 容	予算額
子どもの成長段階に応じた読書活動の支援 (各図書館)	子どもたちの読書環境づくりを支援するため、各種事業を展開する。 ・ 明德館文庫運営事業 ・ ブックスタート推進事業 ・ かぞくぶっくぱっく事業 ・ おはなし会 ・ 選書体験 ・ 読書の記録帳	21,238
利用者の利便性向上 (中央図書館明德館)	図書館サービスをより身近な場所で提供するため、フォンテAKITA内の「明德館文庫」を運営するほか、移動図書館（イソップ号）による市内巡回を実施する。	—
情報発信サービスの充実 (各図書館)	市民が各種情報を利活用しやすい環境を整備するため、ホームページやツイッター等による情報提供およびレファレンスの充実を図る。	—
関係団体との連携による読書活動の推進 (各図書館)	各地域のボランティア団体等との連携により、おはなし会や障がい者向けの朗読サービスなど、市民が本に親しむ機会の充実を図る。	—
学習環境の整備・充実 (各図書館)	市民の読書活動や学習に必要な資料を広く収集・提供するほか、施設環境の改善を図るため、老朽化の著しい施設設備を計画的に改修する。 ・ 図書資料の整備 ・ 中央図書館明德館施設整備等経費 ・ 土崎図書館施設整備等経費 ・ 【新】新屋図書館施設整備等経費	49,534

2-2 太平山自然学習センター、自然科学学習館における体験活動の充実

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
体験活動機会の充実	<p>＜太平山自然学習センター＞</p> <p>青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進を図るため、各世代が野外活動や集団生活、ものづくりなどを体験する各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学5年生および中学1年生を対象とした宿泊体験活動 ・ファミリーキャンプ、チャレンジキャンプ ・前岳登山 ・スノーシューハイキング ・ガーデニング講座 ほか 	—
体験活動機会の充実	<p>＜自然科学学習館＞</p> <p>科学に対する市民の理解を深め、関心を高めるとともに、青少年の知的創造力をはぐくむため、科学的な見方・考え方を培う各種体験活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学3年生および中学2年生を対象とした科学実験等の体験学習 ・科学つめあわせ便（年6回） ・電子工作教室 ・ロボットプログラミング教室 ・動物サイエンス ・コズミックカレッジ ・サイエンスフェスティバル ほか 	—
施設の改修 (太平山自然学習センター)	<p>老朽化した施設設備を計画的に改修する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大屋根研修棟外壁修繕 	3,000
【新】展示機器更新 (自然科学学習館)	<p>市民の科学への興味関心をさらに高めるため、開館当初から設置している展示機器を3年ごとに計画的に更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置機器 目と手の協調（イライラ棒） 	7,000

2-3 市民サービスセンターにおける社会教育活動の充実

(単位：千円)

施策・事業	内容	予算額
各市民サービスセンターにおける社会教育の実施 (生涯学習室)	多様な市民ニーズや社会の要請に対応した社会教育の推進を図るため、地域における社会教育に関する事務を各市民サービスセンターが担い、より地域の特色や課題を踏まえた各種教室・講座等を実施する。	6,083
教育委員会と各市民サービスセンターとの連携 (生涯学習室)	地域における社会教育の推進を図るため、社会教育事業関係会議等を開催し、教育委員会と各市民サービスセンターが社会教育事業の指針である「社会教育中期計画」の考え方や学習関連情報を共有する。	-

第2部 各部門の現況

【学校教育部門・教育環境整備部門】

1 秋田市内幼稚園・学校数

R2.5.1現在

総数	国立	県立	公立	市立	私立学校法人	社会福祉法人	公益財団法人	NPO法人
139	6	14	2	67	39	9	1	1

〔内訳〕

区分	設置者別	校(園)数	備考
幼稚園	国立	1	
	私立学校法人	15	うち、幼稚園型認定こども園(4)
認定こども園	社会福祉法人	9	
	私立学校法人	14	
	公益財団法人	1	
	NPO法人	1	
小学校	国立	1	
	市立	41	
中学校	国立	1	
	県立	1	
	市立	23	
高等学校	全日制	県立	7
		私立学校法人	4
		市立	2
	定時制	県立	1
短期大学	私立学校法人	4	
	公立	0	
大学	国立	1	
	県立	1	
	私立学校法人	2	
	公立	2	
高専	国立	1	
特別支援教育学校	国立	1	盲(1)、聾(1)、養護(3)
	県立	4	
専修学校	市立	1	
計		139	

2 学校施設

(1) 小学校

(R2.5.1)

学校名	創設年月日	児童数	学級数	校舎面積	屋内 運動場 面積	校地面積(借地含む)				調理場	プール保有		校舎 建築 年度
						建物	運動場	その他	計		建築年	規模	
		人	学級	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		年	m ²	
1 保戸野	M 7. 6. 17	214	10	4,336	1,258	9,896	7,347	224	17,467		S49	250	H10
2 明徳	M16. 4. 28	199	7	5,384	1,084	4,511	11,789	5,876	22,176		H元	250	S56
3 築山	M16. 11. 1	446	18	6,135	1,038	8,747	6,179	22	14,948		S51	250	S45
4 旭北	M20. 9. 16	260	13	4,861	1,092	6,876	6,400	0	13,276		H4	250	H4
5 中通	M25. 5. 31	185	8	5,368	902	4,896	5,448	0	10,344		S54	120	S49
6 旭南	M42. 12. 4	337	15	6,025	1,229	11,481	9,189	0	20,670		H5	250	S42
7 牛島	M 8. 3. 31	363	15	5,113	1,252	10,084	9,956	0	20,040		—	—	H5
8 川尻	M 7. 9. 14	467	18	6,197	1,012	11,091	7,334	3,341	21,766	山王中へ	H11	250	S56
9 旭川	M 7. 5. 25	528	21	6,459	1,016	6,233	5,430	1,444	13,107		S58	250	S48
10 土崎	M 7. 4. 25	208	9	4,455	957	7,523	4,209	0	11,732		H9	200	S43
11 港北	S23. 4. 8	582	22	7,050	1,238	18,056	15,826	0	33,882		S26	325	S54
12 土崎南	S36. 4. 1	284	14	5,245	980	11,943	5,471	0	17,414		S61	250	S59
13 高清水	M11. 11. 5	276	12	6,458	1,248	10,963	13,358	504	24,825		H元	250	S62
14 広面	M 7. 11. 3	543	21	5,762	1,042	9,316	11,435	765	21,516		—	—	S49
15 日新	M 7. 7. 7	828	32	6,524	868	4,879	6,719	1,744	13,342		S50	250	S47
16 勝平 (千秋分校)	S45. 4. 1 H19. 4. 1	608 0	23 0	7,701 242	1,544 99	10,583 —	9,975 —	2,080 —	22,638 —	浜田小、勝平中へ	H14	250	H14
17 太平	M 7. 7. 7	37	4	2,097	518	9,969	6,493	501	16,963	太平中へ	S52	250	S55
18 外旭川	M10. 12. 15	519	20	5,668	1,073	8,861	10,701	33	19,595	外旭川中へ	H4	250	S52
19 飯島	M 8. 9. 4	475	19	6,101	1,077	16,294	17,339	14,039	47,672		S40	225	S47
20 下新城	M 8. 9. 10	116	7	2,774	914	5,983	14,764	643	21,390	金足西小、秋田北中 上新城小へ	S57	250	S54
21 上新城	M 7. 9. 15	20	4	2,058	677	5,299	9,112	0	14,411	下新城小から	S60	250	S55
22 浜田	M 7. 10. 19	42	5	2,668	729	10,754	8,505	2,926	22,185	勝平小から	S49	150	S59
23 豊岩	M 8. 9. 1	49	6	1,866	696	4,126	4,252	0	8,378	豊岩中へ	併設	—	S54
24 仁井田	M15. 11. 28	603	26	6,604	1,011	9,744	13,045	0	22,789		S47	250	S50
25 四ツ小屋	M 8. 2. 9	238	10	5,017	979	7,513	12,876	0	20,389		S60	250	S57
26 上北手	M 8. 4. 13	262	12	2,517	824	10,557	6,210	1,792	18,559	東小から	S63	200	S61
27 下北手	M 8. 5. 24	63	6	3,563	780	9,250	11,100	0	20,350	下北手中へ	H3	250	S55
28 下浜	M 7. 5. 3	45	4	1,963	758	8,138	5,182	112	13,432	下浜中へ	S54	250	S53
29 金足西	M 8. 3. 10	155	8	3,224	794	11,711	13,856	16,398	41,965	下新城小から	S42	225	S53
30 八橋	S48. 4. 1	405	16	6,012	928	9,678	9,906	0	19,584		S49	250	S48
31 東	S52. 4. 1	507	20	6,400	989	7,037	9,180	0	16,217	上北手小へ	S53	250	S51
32 泉	S54. 4. 1	448	17	6,081	999	8,201	9,110	0	17,311		S55	250	S54
33 大住	S55. 4. 1	515	22	6,617	989	12,047	11,028	930	24,005		S56	250	S54
34 桜	S59. 4. 1	944	37	6,182	960	12,071	7,124	1,376	20,571		S59	250	S58
35 飯島南	S61. 4. 1	375	15	4,995	986	9,822	9,562	0	19,384		S61	250	S60
36 寺内	H 2. 4. 1	315	14	4,990	1,092	8,105	8,498	1,560	18,163		H2	250	H元
37 御所野	H 3. 4. 1	590	24	6,631	1,258	11,573	11,198	0	22,771	御所野学院中へ	H6	250	H2
38 岩見三内	S61. 4. 1	42	7	2,471	330	10,148	8,466	0	18,614	雄和学校 給食センター	H24	275	H22
39 河辺	S46. 4. 1	164	7	4,118	1,023	10,578	13,762	634	24,974	同上	S49	285	S46
40 戸島	M 8. 3. 18	71	7	2,940	876	12,218	14,172	0	26,390	同上	S46	384	S54
41 雄和	H28. 4. 1	163	7	2,224	546	5,601	0	0	5,601	同上	H28	275	H27
計	41校	13,491	582	199,096	39,665	382,356	381,506	56,944	820,806				

(2) 中 学 校

(R2.5.1)

学校名	創設年月日	生徒数	学級数	校舎面積	屋内 運動場 面積	校地面積(借地含む)				調理場	プール保有		校舎 建築 年度
						建物	運動場	その他	計		建築年	規 模	
		人	学級	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		年	m ²	
1 秋田東	S28. 4. 1	420	16	7,243	1,773	11,392	8,245	0	19,637		S54	325	S50
2 秋田南	S28. 4. 1	317	13	6,156	1,738	9,757	10,714	0	20,471		S58	300	S51
3 山 王	S28. 4. 1	582	22	7,423	1,959	9,610	9,095	0	18,705	川尻小から	H17	275	H16
4 土 崎	S22. 4. 1	421	17	6,288	1,834	14,269	10,730	0	24,999	将軍野中から	S39	325	H 3
5 秋田西	S39. 4. 1	411	17	6,163	1,811	14,949	20,524	1,671	37,144		S37	225	S54
6 太 平	S22. 4. 1	11	3	2,845	657	4,475	7,500	450	12,425	太平小から	H 6	200	H 3
7 外旭川	S22. 4. 1	255	10	5,205	1,010	8,779	12,781	0	21,560	外旭川小から	S62	325	S57
8 秋田北	S37. 4. 1	296	12	4,753	1,661	14,056	9,712	0	23,768	下新城小から	H21	275	H20
9 豊 岩	S22. 4. 1	16	3	1,914	656	3,842	12,233	0	16,075	豊岩小から	S56	250	S54
10 城 南	S41. 4. 1	523	20	8,133	1,834	11,341	8,569	20,537	40,447		S48	300	S54
11 下北手	S22. 4. 1	24	4	2,616	847	8,896	11,000	0	19,896	下北手小から	H 2	275	S63
12 下 浜	S22. 4. 1	23	4	1,794	707	7,360	4,740	0	12,100	下浜小から	併設	—	S57
13 城 東	S54. 4. 1	477	18	8,501	2,032	9,718	12,369	0	22,087	桜中へ	S55	325	S54
14 泉	S56. 4. 1	600	21	7,563	1,775	10,254	10,113	0	20,367		S56	325	S54
15 将軍野	S57. 4. 1	290	12	6,584	1,804	11,368	12,949	5,429	29,746	土崎中へ	S57	325	S56
16 御野場	S59. 4. 1	434	19	7,163	1,793	11,714	12,558	888	25,160		S59	325	S58
17 勝 平 (千秋分校)	S62. 4. 1 H19. 4. 1	310 10	13 3	5,262 363	1,684 148	12,554 —	10,812 —	2,987 —	26,353 19,190	勝平小から	S63 —	325 —	S61 S49
18 飯 島	H 3. 4. 1	332	13	6,608	1,834	11,779	9,785	54	21,618		H 3	325	H 2
19 桜	H10. 4. 1	454	17	4,991	1,680	5,038	12,790	9,680	27,508	城東中から	H10	325	H 9
20 御所野学院	H11. 4. 1	314	11	5,145	1,432	11,141	9,635	0	20,776	御所野小から	H12	275	H11
21 岩見三内	S22. 5. 1	31	5	2,502	1,044	6,162	12,521	0	18,683	雄和学校 給食センター	併設	—	S59
22 河 辺	S34. 4. 1	136	8	4,417	1,686	3,514	48,162	0	51,676	同上	S45	384	S62
23 雄 和	S42. 4. 1	65	4	3,418	1,553	9,223	13,175	163	22,561	同上	併設	—	H24
計	23校	6,752	285	123,050	34,952	221,191	290,712	41,859	572,952				

※「校舎面積」欄には、校舎、備蓄倉庫、放課後児童クラブ、共同調理場の合計面積を掲載

※「校舎建築年度」欄には、建築年度が一番古い棟の建築年度を掲載

※千秋分校敷地はすべて県の所有地であり、小・中学校別および利用形態別に区分することができないため、便宜上、全面積を勝平中学校千秋分校の計欄に掲載

(3) 秋田商業高等学校

a 課程・生徒定員および修業年限

(設置年月日 大正9年4月25日)

課 程	学 科	修 業 年 限	生 徒 定 員
全 日 制	商 業 科	3 年	720人

b 施設状況

生徒数	教 室 数		職員数	校舎面積	校 地 面 積
	普通	特別			サッカー場・軟式野球場
711人	18	19	62人	9,126㎡	13,513㎡

校 地 面 積					屋内運動場 面 積	屋 内 第 二 運 動 場 面 積
硬式野球場	陸上競技場	テニスコート	その他	計		
12,790㎡	10,761㎡	1,552㎡	49,386㎡	88,002㎡	1,500㎡	334㎡

格技場面積	屋内多目的 練習場面積	セミナー ハウス面積	プール有無	トレーニング センター	陸上競技 物品庫
1,302㎡	1,101.60㎡	507㎡	有	816㎡	66㎡

(4) 御所野学院高等学校

a 課程・生徒定員および修業年限

(設置年月日 平成12年4月1日)

課 程	学 科	修 業 年 限	生 徒 定 員
全 日 制	普 通 科	3 年	240人

b 施設状況

生徒数	教 室 数		職員数	校舎面積
	普通	特別		
137人	6	20	30人	5,038㎡

体 育 館 面 積	武 道 場 面 積	セミナーハウス面積
1,189㎡	392㎡	553㎡

(5) 秋田公立美術大学附属高等学院

a 課程・生徒定員および修業年限

(設置年月日 昭和27年6月10日)

課 程	分 野	学 科	修 業 年 限	生 徒 定 員
高 等 課 程	工 業	工 芸 美 術 科	3 年	90人
	文化・教養	デ ザ イ ン 科		

b 施設状況

生徒数	学級数	職 員 数	校 地 面 積			延 べ 床 面 積			
			建 物	そ の 他	計	校舎棟	実習棟	屋内運動場	計
84人	3	25人	5,000㎡	0㎡	5,000㎡	1,808㎡	796㎡	852㎡	3,456㎡

(6) 児童・生徒数の推移（市立学校）

(各年度5月1日現在)

区 分		H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2
小 学 校	男	7,410	7,312	7,174	7,074	6,924	6,793
	女	7,135	7,088	6,940	6,817	6,776	6,698
	計	14,545	14,400	14,114	13,891	13,700	13,491
中 学 校	男	3,855	3,740	3,628	3,504	3,479	3,447
	女	3,938	3,772	3,629	3,410	3,332	3,305
	計	7,793	7,512	7,257	6,914	6,811	6,752
秋田商業高校	男	323	327	318	312	318	323
	女	397	390	400	401	396	388
	計	720	717	718	713	714	711
御所野学院高校	男	54	47	44	36	35	45
	女	107	102	100	105	92	92
	計	161	149	144	141	127	137
美大附属高等学院	男	10	9	8	12	13	15
	女	77	76	78	72	74	69
	計	87	85	86	84	87	84

(各年度5月1日現在)

(7) 調査研究施設

施設		規模		
施設名	所在地	室名	面積(㎡)	建物敷地面積(㎡)
教育研究所 設置 S 63. 4. 1	茨島一丁目4-71	コンピュータ研修室	81.40	土地 1,449.33 建物 1,945.60
		第一研修室	207.20	
		第二研修室	155.40	
		第三研修室	96.20	
		第四研修室	48.10	
		第五研修室	47.30	
		通級指導教室	47.70	
		図書閲覧研修室	64.80	
		プレイルーム	31.80	
		教育相談室	15.90	
		第一会議室	15.90	
		第二会議室	15.90	

教育研究所年度別利用者数推移

(単位：人)

年度	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1
利用者数	9,940 (830)	12,958 (750)	11,781 (617)	11,883 (864)	9,702 (924)

※ () 内は教育相談の人数(内数)

教育研究所年度別団体別利用状況

(単位：回)

年度	校長会	教頭会	教育団体	市教委	計
H 27	25	9	80	227	341
H 28	30	15	138	216	399
H 29	27	16	119	199	361
H 30	42	16	124	178	360
R 1	30	7	68	190	295

3 令和2年度研究委嘱校等

< 課題研究推進校 >

本市の重点項目	研究課題	学校名
確かな学力の育成	学習指導の充実	八橋小学校
	小学校プログラミング教育の推進	四ツ小屋小学校
夢や希望、志をはぐくむ教育の充実	グローバル化に対応した教育の推進	外旭川小学校
今日的な課題に対応した教育の充実	情報モラル教育の充実	城東中学校 広面小学校 東小学校

< スクールカウンセラー配置校 >

スクールカウンセラーを全中学校に配置	エリア	全小学校はエリアごとに配置された広域カウンセラーを活用 ※緊急時は中学校も利用可能
秋田東中、太平中 下北手中、城東中 桜中	東	保戸野小、明德小、旭川小、広面小、太平小 下北手小、東小、桜小
秋田南中、山王中 城南中、泉中	中央	築山小、旭北小、中通小、旭南小、牛島小 川尻小、上北手小、八橋小、泉小、大住小 寺内小
秋田西中、豊岩中 下浜中、勝平中	西	日新小、勝平小、浜田小、豊岩小、下浜小
御野場中、御所野学院中 岩見三内中、河辺中 雄和中	南	仁井田小、四ツ小屋小、御所野小、河辺小 岩見三内小、戸島小、雄和小
土崎中、将軍野中 外旭川中、秋田北中 飯島中	北	土崎小、港北小、土崎南小、高清水小 外旭川小、飯島小、下新城小、上新城小 金足西小、飯島南小

4 令和2年度学校教育関係事業

< 学校教育課・教育研究所所管 >

月	事業名	
4月	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校合同校長会 教職員研修説明会 教科等指導協力員協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 学校群合同体験活動(～R3年2月) 難聴特別支援学級・通級指導教室担当者会① 学校給食支援員研修会
5月	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育主任研修会 新任学年主任研修会 新任教務主任研修会 小学校複式学級担任等研修会 講師研修会A-① 新任研究主任研修会 全市一斉授業研究会実行委員会事務局会議① 新任生徒指導主事研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーター研修会 特別支援学級担任研修会(難聴) 特別支援学級担任研修会(弱視) 特別支援学級担任研修会(肢体不自由、病弱、身体虚弱) 小中学校教職2年目研修① 小学校1年新担任研修会 学級生活支援サポーター研修会①
6月	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校初任者研修③ 基礎学力調査検討委員会(R3年1月まで2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育研究推進委員会(R3年1月まで5回) ことばの検査
7月	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校初任者研修④⑤ 秋田市教育支援委員会① いじめ防止・対応等研修会 特別支援学級担任研修会(知的障がい) 特別支援学級担任研修会(自閉症・情緒障がい) いじめ対策委員会① 学校図書館担当・学校司書研修会 小学校理科実験講習会 初任研指導教員研修会② 中学生サミット「7月サミット」 課題別研修(学習指導研修会) 	<ul style="list-style-type: none"> 難聴特別支援学級・通級指導教室担当者会② 体育学習指導推進委員会(R3年1月まで3回) ICT活用推進委員会(R3年1月まで3回) 不登校対応研修会 学校安全・防災教育研修会 小学校プログラミング教育研修会 技術・家庭科(技術分野)研修会 進路指導主事等研修会 保健主事研修会 学級づくり・集団づくり研修会 心のふれあい相談会①

月	事 業 名	
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・国語科研修会 ・社会科研修会 ・算数科、数学科研修会 ・理科研修会 ・生活科研修会 ・音楽科研修会 ・図画工作科、美術科研修会 ・家庭科、技術・家庭科（家庭分野）研修会 ・体育科、保健体育科研修会 ・外国語科、外国語活動研修会 ・道徳科研修会 ・特別活動研修会 ・総合的な学習の時間研修会 ・幼保小連携研修会 ・栄養教諭・学校栄養職員研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題別研修（グローバル化に対応した教育研修会） ・校長研修会 ・学校事務職員研修会 ・特別支援教育研修会 ・教職員研修検討協議会① ・小中学校初任者研修⑥～⑪ ・小中学校教職2年目研修② ・講師研修会A-②、B-①、B-② ・教育相談推進委員会① ・養護教諭等研修会 ・課題別研修（小学校プログラミング教育研修会） ・課題別研修（情報モラル教育研修会） ・いじめ問題対策連絡協議会①
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校初任者研修⑫ ・教育相談担当等研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級生活支援サポーター研修会②
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生サミット「10月サミット」 ・基礎学力調査(10月15日・16日) ・中学校体育実技（体づくり運動）講習会 ・イングリッシュスクール 	<ul style="list-style-type: none"> ・オータムすくうる・みらい ・小中学校初任者研修⑬ ・生徒指導主事研修会
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修検討協議会② ・秋田市教育支援委員会② ・教頭研修会 ・教務主任研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師研修会A-③ ・小中学校初任者研修⑭（中学校初任者） ・英会話研修会 ・いじめ防止に向けた講演会 ・いじめ対策委員会②
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・心のふれあい相談会② ・小中学校初任者研修⑭（小学校初任者） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校初任者研修⑮ ・若手教員研修会

月	事業名	
R3年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校初任者研修⑩ ・初任研連絡協議会 ・イングリッシュスクール ・全市一斉授業研究会実行委員会事務局 会議② ・全市一斉授業研究会実行委員会② ・教育相談推進委員会② 	<ul style="list-style-type: none"> ・初任研指導教員研修会③ ・ウインターすくうる・みらい ・講師研修会B-③ ・ミドルリーダー研修会 ・いじめ問題対策連絡協議会②
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・課題研究推進校実践発表会（研究主任研修を含む） ・難聴特別支援学級・通級指導教室担当者 会③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対策委員会③

5 就学援助

< 就学援助費支給状況 >

(単位：件、千円)

区 分	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1
申 請 件 数	3,876	3,853	3,903	3,922	3,821
認 定 件 数	3,744	3,707	3,679	3,493	3,460
認 定 率 (%)	96.6	96.2	94.3	89.0	90.6
不 認 定 件 数	132	146	224	429	361
支 給 金 額	344,103	349,036	350,337	338,544	328,385

6 健康安全管理

(1) 学校医等の配置状況

(R2. 5. 1現在)

校種別 \ 項 目	学校数	学校医			学 校 歯科医	学 校 薬剤師	計
		内 科	眼 科	耳 鼻 咽喉科			
小 学 校	41	43	41	41	43	41	209
秋田商業高等学校	1	2	1	1	2	1	7
御所野学院高等学校	1	1	1	1	1	1	5
秋田公立美術大学 附属 高等 学院	1	1	1	1	1	1	5
計	67	71	67	67	71	67	343
学校医等の実数		50	23	22	63	67	225

(2) 年次別災害発生状況

(独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付対象件数)

区 分		H 27	H 28	H 29	H 30	R 1
小学校	発生件数	585	539	557	552	539
	(在籍数)	(14,545)	(14,398)	(14,114)	(13,891)	(13,700)
中学校	発生件数	801	739	590	569	544
	(在籍数)	(7,793)	(7,512)	(7,257)	(6,914)	(6,811)
高等学校	発生件数	53	49	39	55	71
	(在籍数)	(881)	(866)	(862)	(854)	(841)
総 発 生 件 数		1,439	1,327	1,186	1,176	1,154

(3) 令和元年度 児童生徒体位の状況

区 分		身 長 (cm)			体 重 (kg)			
		秋田市	秋田県	全 国	秋田市	秋田県	全 国	
男	小 学 校	6歳	117.4	117.5	116.5	22.0	22.4	21.4
		7歳	123.7	123.4	122.6	24.8	25.1	24.2
		8歳	129.3	129.3	128.1	28.3	28.5	27.3
		9歳	135.2	134.4	133.5	32.1	31.9	30.7
		10歳	140.3	140.6	139.0	35.2	36.0	34.4
		11歳	146.8	147.0	145.2	40.1	41.0	38.7
	中 学 校	12歳	154.7	154.5	152.8	46.0	46.7	44.2
		13歳	162.0	161.7	160.0	51.3	51.6	49.2
		14歳	166.9	166.9	165.4	56.0	56.2	54.1
	高 校	15歳	169.4	169.3	168.3	60.4	61.9	58.8
16歳		170.7	170.2	169.9	62.2	63.5	60.7	
17歳		172.3	171.6	170.6	65.8	65.4	62.5	
女	小 学 校	6歳	116.3	116.8	115.6	21.2	21.7	20.9
		7歳	122.5	122.5	121.4	24.3	24.6	23.5
		8歳	128.5	128.2	127.3	27.3	27.6	26.5
		9歳	135.2	135.2	133.4	31.0	31.7	30.0
		10歳	142.2	141.9	140.2	35.5	35.9	34.2
		11歳	148.1	147.8	146.6	40.3	40.6	39.0
	中 学 校	12歳	153.2	153.2	151.9	44.9	45.4	43.8
		13歳	155.8	155.7	154.8	48.4	49.0	47.3
		14歳	157.2	157.2	156.5	50.9	51.3	50.1
	高 校	15歳	158.1	157.3	157.2	52.6	52.5	51.7
16歳		158.1	158.4	157.7	53.0	54.5	52.7	
17歳		158.1	158.2	157.9	54.3	53.1	53.0	

「秋田市」は「平成31年度学校保健統計報告書」(秋田市調査、全児童生徒)によるもの、「秋田県」「全国」は「令和元年度学校保健統計調査」(文部科学省調査、抽出児童生徒)によるものです。

7 学校給食

(1) 学校給食センター

(R2. 5. 1現在)

施設名	所在地	食数	敷地面積 (㎡)	建物面積(㎡)	
				調理室	事務室他
雄和学校給食センター	雄和妙法字上大部79番地1	759	1,529	183	289

(2) 給食実施状況

(R1. 5. 1現在)

区分		完全給食		ミルク給食		計	
		実施数	実施率(%)	実施数	実施率(%)	実施数	実施率(%)
小学校	学校数	41	100.0	0	0.0	41	100.0
	児童数	13,697	100.0	0	0.0	13,697	100.0
中学校	学校数	23	100.0	0	0.0	23	100.0
	生徒数	6,805	100.0	0	0.0	6,805	100.0

(児童自立支援施設内学校である千秋分校を除く)


(3) 市の給食費の推移と内訳 (一食当たり)

年度	校別	給食費 (円)	前年比 値上額 (円)	前年比 値上率 (%)	給食費内訳 (円)				年間 給食費 (円)
					主食	牛乳	副食	その他	
H26	小	270.00	9.00	3.45	55.69	48.42	165.89	0.00	51,300
	中	320.00	12.00	3.90	66.30	48.42	205.28	0.00	60,800
H27	小	270.00	0.00	0.00	52.16	49.83	168.01	0.00	51,300
	中	320.00	0.00	0.00	61.44	49.83	208.73	0.00	60,800
H28	小	270.00	0.00	0.00	52.17	50.55	167.28	0.00	51,300
	中	320.00	0.00	0.00	61.67	50.55	207.78	0.00	60,800
H29	小	270.00	0.00	0.00	52.80	51.03	166.17	0.00	51,300
	中	320.00	0.00	0.00	62.70	51.03	206.27	0.00	60,800
H30	小	270.00	0.00	0.00	55.58	51.78	162.64	0.00	51,300
	中	320.00	0.00	0.00	67.19	51.78	201.03	0.00	60,800
R1	小	270.0	0.00	0.00	55.42	52.71	161.87	0.00	51,300
	中	320.0	0.00	0.00	66.84	52.71	200.45	0.00	60,800

【社会教育部門】

1 社会教育施設の概要

宿泊研修施設 太平山自然学習センター「まんたらめ」

施設			規模	
施設名	所在地	設置	室名	野外施設
太平山自然学習センター「まんたらめ」 仁別字マンタラメ 227-1 	H15. 8. 22	1階宿泊室 11名×6室 1階宿泊室(和室) 18名×1室 2階宿泊室 12名×8室 1階特別宿泊室 4名×2室 会議室 22.30㎡ 食堂 188人対応 浴室(男女) 60人対応 ワークショップ 191.30㎡ 大屋根広場 442.02㎡	炊事棟 2棟	キャンプ場 テント43張
			野外卓 42台	営火場 2か所
			回遊散策路1周 400m	
			建物敷地面積(㎡)	
			建物(本館) 4,234.67㎡	敷地 40,449.83㎡

太平山自然学習センター「まんたらめ」は、太平山の豊かな自然環境の中での宿泊を伴う集団生活、自然体験、創作活動等の野外活動を通じて、青少年の心身の健全な育成および市民の生涯学習の場を提供します。


施設には、宿泊室(定員188人)・会議室・食堂・浴室・ワークショップなどの宿泊研修棟や屋根付キャンプファイヤー広場・キャンプ場(テント43張 定員226人)・炊事棟(2棟)・野外卓(42台)・回遊散策路などの野外施設があります。

施設使用料は、秋田市立小中学校教育のための利用は無料ですが、それ以外の利用は有料です。

休館日は、毎月第2・4月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合は次の日)および年末年始(12月29日～1月3日)です。

自然科学学習館・公民館

① 自然科学学習館

施設			規模		
施設名	所在地	設置	室名	面積(㎡)	建物敷地面積(㎡)
自然科学学習館 東通仲町4-1 	H16. 7. 16	ワークショップスペース(4階) 展示スペース(5階)	303.78	645.58	
			341.80		

自然科学学習館は、秋田拠点センターAL☆VEの秋田市民交流プラザ4階5階部分に位置しています。

本館は、時代の要請に応える内容を企画展示することにより、次代の秋田を担う人材の育成に資することを目的に設置されました。科学教育や体験的な学習、総合的な学習の時間への対応を視野に入れながら、広く市民に対して、「生物」「自然」「宇宙」をテーマに、身の回りの様々な事象に関する科学的な見方を広げ、「不思議」と「驚き」を発見し、解明する力を養うことができるテーマ展示やワークショップなどを展開する参加体験型の施設です。

利用できる時間は、午前9時から午後6時まで。休館日は毎週月曜日(月曜日が休日の場合は次の平日)および年末年始(12月29日～1月3日)です。

宿泊研修施設「まんたらめ」利用者実人数調べ

(単位：人)

	小学校	中学校	その他の 学 校	一 般	主催事業	その他の 利 用 者	合 計
H27	2,754	2,610	235	2,665	260	220	8,744
H28	2,703	2,394	165	2,993	183	212	8,650
H29	2,710	2,214	199	2,573	235	223	8,154
H30	2,627	2,332	198	2,374	336	136	8,003
R 1	2,665	2,408	188	2,380	210	282	8,133

社会教育施設利用者数調べ

(単位：人)

年 度		H27	H28	H29	H30	R 1
施設名						
自然科学学習館		194,000	197,315	211,429	213,033	177,892
勤労青少年ホーム		(1,792)				
女性学習センター		(6,945)				
公 民 館	中 央	83,029	(4月分)3,697			
	東 部	(4~8月分)13,835				
	南 部	48,328	(4~9月分)13,835			
	北 部	24,050	22,526	12,457		

※勤労青少年ホーム・女性学習センターの利用者数は、中央公民館の利用者数に含む。

図 書 館

図書館は、多様な資料を収集・提供するとともに、講座や講演会、おはなしの会などの事業を実施し、市民の生涯学習を支援します。

中央図書館明德館を中心に、土崎・新屋・雄和図書館、明德館河辺分館、移動図書館イソップ号、明德館文庫(フォンテ文庫)をオンラインで結び、全館の所蔵資料検索を可能にするとともに、図書館間の資料の活用を整備し、全館ネットワークを形成しています。また、個人のパソコンや携帯端末機器を利用すれば、いつでもどこでも所蔵資料検索、予約、個人の利用状況照会ができるようにWebサイトを整備しています。

利用できる時間は、明德館が午前9時から午後7時(7月のみ午後8時、土・日・祝日は通年午後5時)まで、土崎・新屋・雄和図書館、河辺分館が午前10時から午後7時(河辺分館のみ午後6時、土・日・祝日は全館通年午後5時)までです。休館日は、毎週月曜日(た

だし、祝日・振替休日の場合はその翌日）、資料整理日（毎月末日。ただし、土・日の場合は開館）、特別整理期間、年末年始（12月29日～1月4日）です。

フォンテ文庫の利用できる時間は、午前10時から午後8時（子どもライブラリーは午後6時）まで、休館日はフォンテAKITAの定休日です。

施設名	所在地	設置	面積等
中央図書館明徳館 (ほくとライブラリー明徳館)	千秋明徳町4-4	S58.10.3 開館	4,806.43㎡
			

移動図書館	千秋明徳町4-4		1台 (積載冊数2,500冊)
			

中央図書館明徳館 河辺分館 (ほくとライブラリー明徳館河辺分館)	河辺北野田高屋字上前田表66-1 (河辺総合福祉交流センター内)	H19.4.25 開館	449 ㎡
			

施設名	所在地	設置	面積等
中央図書館明德館文庫 (フォンテ文庫)	中通二丁目8-1 (フォンテAKITA6階)	H23. 7. 1 開館	450 m ²
			

土崎図書館 (ほくとライブラリー土崎図書館)	土崎港中央六丁目16-30	M35. 6 創立 H 3. 4. 10 改築開館	1,603.20m ²
			

新屋図書館 (ほくとライブラリー新屋図書館)	新屋大川町12-26	S 37. 10. 15 創立 H10. 4. 17 改築開館	1,672.71m ²
			

雄和図書館 (ほくとライブラリー雄和図書館)	雄和妙法字上大部48-1	S61. 7. 26 開館	727.5 m ²
			

○蔵書冊数（雑誌、視聴覚資料を除く）

施設	年度	H27	H28	H29	H30	R-1
明徳館		281,581	279,005	281,848	284,646	288,360
河辺分館		19,217	20,737	22,483	23,331	25,110
明徳館文庫		4,934	4,890	4,932	4,974	5,103
土崎図書館		108,927	110,540	110,929	109,482	111,972
新屋図書館		90,762	91,396	92,949	91,826	92,334
雄和図書館		41,207	42,563	43,286	44,196	44,560
移動図書館		63,060	63,718	64,130	64,822	65,631
合計		609,688	612,849	620,557	623,277	633,070

○利用状況

① 貸出点数（雑誌、視聴覚資料を含む）

施設	H27		H28		H29		H30		R-1	
	貸出点数	1日平均貸出点数	貸出点数	1日平均貸出点数	貸出点数	1日平均貸出点数	貸出点数	1日平均貸出点数	貸出点数	1日平均貸出点数
明徳館	381,764	1,312	365,429	1,273	368,035	1,278	391,878	1,361	390,592	1,342
河辺分館	34,944	120	36,146	126	36,220	126	38,193	133	38,785	133
明徳館文庫	7,948	22	8,834	24	8,731	24	8,546	24	8,472	23
土崎図書館	139,816	480	146,512	510	144,558	502	124,509	434	141,747	489
新屋図書館	119,621	411	120,129	419	116,439	404	118,970	413	122,491	421
雄和図書館	22,469	77	21,375	74	20,911	73	22,393	78	23,214	80
移動図書館	42,634	221	44,042	227	36,160	188	36,938	193	33,798	172
合計	749,196		742,467		731,054		741,427		759,099	

- ・平成31年度開館日数291日（明徳館文庫は366日、土崎図書館は290日）
- ・移動図書館出動日数197日

② レファレンスおよび予約件数

施設	H27		H28		H29		H30		R-1	
	レファレンス	予約	レファレンス	予約	レファレンス	予約	レファレンス	予約	レファレンス	予約
明徳館	20,093	14,840	20,631	14,871	20,969	13,456	15,358	14,332	16,391	14,947
河辺分館	1,000	1,839	1,759	1,895	1,411	1,691	2,197	1,742	2,847	1,156
明徳館文庫	1,297	2,602	1,100	2,839	1,401	2,795	1,368	2,742	1,148	2,865
土崎図書館	5,098	5,618	5,898	5,940	7,444	6,057	6,303	4,958	8,008	5,865
新屋図書館	4,384	4,317	5,891	3,930	5,476	4,011	6,703	5,366	7,455	6,115
雄和図書館	1,354	1,338	1,037	1,200	846	1,346	1,001	1,418	686	1,269
インターネット		60,806		61,453		56,397		58,449		61,026
合計	33,226	91,360	36,316	91,828	37,547	85,753	32,930	89,007	36,535	93,243

- ・移動図書館のレファレンスおよび予約件数は明徳館に含む。
- ・インターネット稼働日数366日

【資料】

施設所在地等一覧

1 教育関係施設等

(1) 小学校

名 称	所 在 地	T E L	F A X
保戸野小学校	〒010-0911 保戸野すわ町9-60	018-865-0987	018-865-4657
明德小学校	〒010-0876 千秋公園1-13	018-833-4737	018-837-7901
築山小学校	〒010-0026 檜山古川新町55-1	018-833-4305	018-837-7908
旭北小学校	〒010-0951 山王三丁目1-35	018-823-8544	018-865-4659
中通小学校	〒010-0001 中通五丁目8-22	018-833-4341	018-834-1919
旭南小学校	〒010-0925 旭南一丁目15-1	018-824-5281	018-865-6599
牛島小学校	〒010-0062 牛島東六丁目6-1	018-832-8296	018-837-7914
川尻小学校	〒010-0945 川尻みよし町8-31	018-824-2374	018-865-4667
旭川小学校	〒010-0851 手形字才の浜63	018-832-2862	018-837-7918
土崎小学校	〒011-0946 土崎港中央三丁目1-78	018-845-3271	018-847-0923
港北小学校	〒011-0941 土崎港北四丁目6-1	018-845-0056	018-845-1427
土崎南小学校	〒011-0942 土崎港東一丁目6-39	018-845-1009	018-847-2024
高清水小学校	〒011-0936 将軍野南一丁目2-16	018-845-0831	018-847-1164
広面小学校	〒010-0041 広面字蟹沢29	018-833-0736	018-837-7919
日新小学校	〒010-1621 新屋栗田町24-1	018-828-4408	018-828-0517
勝平小学校	〒010-1618 新屋松美が丘北町14-1	018-823-5660	018-865-4669
勝平小学校千秋分校	〒010-1602 新屋下川原町1-2	018-896-4570	018-862-0122
太平小学校	〒010-1102 太平目長崎字上目長崎144	018-838-2244	018-838-2389
外旭川小学校	〒010-0802 外旭川字梶ノ目262-2	018-868-3200	018-868-4699
飯島小学校	〒011-0913 飯島鼠田二丁目2-1	018-845-0377	018-847-1643
下新城小学校	〒010-0145 下新城笠岡字佐戸反10	018-873-3441	018-873-7362
上新城小学校	〒010-0135 上新城五十丁字大村屋敷22	018-870-2201	018-870-2572
浜田小学校	〒010-1654 浜田字自在山47-2	018-828-4027	018-828-0520
豊岩小学校	〒010-1652 豊岩豊巻字内縄尻90	018-828-3236	018-828-0519
仁井田小学校	〒010-1421 仁井田本町四丁目7-1	018-839-2350	018-839-4071
四ツ小屋小学校	〒010-1417 四ツ小屋字街道東256-1	018-839-2050	018-839-2964

名 称	所 在 地	T E L	F A X
上北手小学校	〒010-1406 上北手猿田字館の下38	018-839-2150	018-839-3291
下北手小学校	〒010-0051 下北手松崎字谷崎202-1	018-832-7220	018-837-7932
下浜小学校	〒010-1503 下浜羽川字水垂92	018-879-2006	018-879-3170
金足西小学校	〒010-0115 金足大清水字大清水台1	018-873-3231	018-873-7360
八橋小学校	〒010-0963 八橋大沼町7-1	018-862-6930	018-865-4674
東小学校	〒010-0003 東通二丁目11-1	018-834-9291	018-837-7921
泉小学校	〒010-0917 泉中央六丁目2-1	018-864-8799	018-865-6577
大住小学校	〒010-1423 仁井田字西潟敷33	018-839-0611	018-839-3159
桜小学校	〒010-0042 桜四丁目12-1	018-833-3375	018-837-7927
飯島南小学校	〒011-0948 飯島西袋一丁目1-2	018-847-1245	018-847-1605
寺内小学校	〒011-0902 寺内堂ノ沢二丁目14-1	018-846-8501	018-847-1406
御所野小学校	〒010-1414 御所野元町五丁目1-1	018-826-1070	018-826-0250
岩見三内小学校	〒019-2742 河辺三内字外川原39	018-883-2211	018-883-2222
河辺小学校	〒019-2601 河辺和田字岡村164-1	018-882-3323	018-882-4672
戸島小学校	〒019-2611 河辺戸島字本町123	018-882-2341	018-882-3003
雄和小学校	〒010-1222 雄和石田字蟹沢40	018-886-2346	018-886-2165

(2) 中 学 校

名 称	所 在 地	T E L	F A X
秋田東中学校	〒010-0863 手形休下町10-51	018-833-8261	018-833-8262
秋田南中学校	〒010-0014 南通宮田15-1	018-833-8467	018-833-8468
山王中学校	〒010-0951 山王三丁目1-24	018-823-8361	018-823-8363
土崎中学校	〒011-0941 土崎港北一丁目3-1	018-845-0406	018-845-1251
秋田西中学校	〒010-1632 新屋大川町19-75	018-828-4644	018-828-4645
太平中学校	〒010-1103 太平中関字平形46	018-838-2344	018-838-2388
外旭川中学校	〒010-0802 外旭川字梶ノ目50	018-868-3100	018-868-3193
秋田北中学校	〒010-0146 下新城中野字街道端西241-90	018-873-2411	018-873-2020
豊岩中学校	〒010-1652 豊岩豊巻字内縄尻90	018-828-3235	018-828-3210
城南中学校	〒010-0035 檜山城南町4-1	018-834-2367	018-834-2368
下北手中中学校	〒010-0051 下北手松崎字走り崎14	018-832-7222	018-832-7227

名 称	所 在 地	T E L	F A X
下 浜 中 学 校	〒010-1503 下浜羽川字水垂92	018-879-2011	018-879-2018
城 東 中 学 校	〒010-0041 広面字鍋沼17	018-834-9281	018-834-9297
泉 中 学 校	〒010-0916 泉北二丁目6-1	018-863-8901	018-863-8902
将 軍 野 中 学 校	〒011-0936 将軍野南一丁目12-1	018-845-1752	018-845-1778
御 野 場 中 学 校	〒010-1423 仁井田字中新田223	018-839-0681	018-839-0682
勝 平 中 学 校	〒010-1608 新屋北浜町13-1	018-863-7782	018-863-7784
勝平中学校千秋分校	〒010-1602 新屋下川原町1-2	018-896-4570	018-862-0122
飯 島 中 学 校	〒011-0911 飯島字田尻堰越48	018-846-3481	018-846-3482
桜 中 学 校	〒010-0059 桜台一丁目1-1	018-837-5305	018-837-5306
御所野学院中学校	〒010-1413 御所野地藏田四丁目1-1	018-889-8330	018-826-0200
岩見三内中学校	〒019-2742 河辺三内字外川原39	018-883-2221	018-883-2222
河 辺 中 学 校	〒019-2625 河辺北野田高屋字雷谷地84	018-882-2321	018-882-2148
雄 和 中 学 校	〒010-1222 雄和石田字蟹沢40	018-886-2345	018-886-2165

(3) 高 等 学 校

名 称	所 在 地	T E L	F A X
秋田商業高等学校	〒010-1603 新屋勝平台1-1	018-823-4308	018-823-4310
御所野学院高等学校	〒010-1413 御所野地藏田四丁目1-1	018-889-9150	018-839-9311

(4) 美術大学および附属高等学院

美 術 大 学	〒010-1632 新屋大川町12-3	018-888-8100	018-888-8101
美 術 大 学 附 属 高 等 学 院	〒010-1632 新屋大川町12-3	018-828-4127	018-828-0811

(5) 教育研究所

教 育 研 究 所	〒010-0065 茨島一丁目4-71	018-865-2530	018-865-2531
-----------	------------------------	--------------	--------------

2 社会教育施設等

名 称	所 在 地	T E L	F A X
	開館時間・休館日等		
太平山自然学習センター 「まんだらめ」	〒010-0824 仁別字マンタラメ227-1	018-827-2171	018-827-2173
	休館日：毎月第2・4月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合はその翌日)、年末年始		
自然科学学習館	〒010-8506 東通仲町4-1	018-887-5330	018-887-5331
	開館時間：午前9時～午後6時 休館日：毎週月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合は次の平日)、年末年始		
将軍野高齢者学習 センター(松林館)	〒011-0936 将軍野南一丁目10-81	018-846-7056	—
	開館時間：午前9時～午後10時 休館日：年末年始		
土崎みなと会館 (松林館分館)	〒010-0946 土崎港中央六丁目4-16	—	—
	使用時間：午前6時～午後9時 (10月1日～3月31日は、午前7時～午後9時)		
視聴覚ライブラリー	〒019-2625 河辺北野田高屋字上前田表66-1(河辺総合福祉交流センター内)	018-882-5535	018-882-5535(他施設と併用)
	開館時間：[平日]午前10時～午後6時[土・日・祝日]午前10時～午後5時 休館日：毎週月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合はその翌日)、資料整理日(毎月末日。ただし、土・日の場合は開館)、年末年始(12月29日～1月4日)		
図 書 館	中央図書館明徳館 (ほくとライブラリー明徳館)	〒010-0875 千秋明徳町4-4	018-832-9220 018-832-6660
	開館時間：[平日]午前9時～午後7時(7月は午後8時まで)[土・日・祝日]午前9時～午後5時		
	中央図書館明徳館河辺分館 (ほくとライブラリー明徳館河辺分館)	〒019-2625 河辺北野田高屋字上前田表66-1	018-881-1202 018-882-5535(他施設と併用)
	開館時間：[平日]午前10時～午後6時[土・日・祝日]午前10時～午後5時		
	中央図書館明徳館文庫 (フォンテ文庫)	〒010-0001 中通二丁目8-1(フォンテAKITA6階)	018-893-6167 018-893-6167
	開館時間：午前10時～午後8時(子どもライブラリーは午後6時まで) 休館日：フォンテAKITAの定休日		
	土崎図書館 (ほくとライブラリー土崎図書館)	〒011-0946 土崎港中央六丁目16-30	018-845-0572 018-845-9912
	新屋図書館 (ほくとライブラリー新屋図書館)	〒010-1632 新屋大川町12-26	018-828-4215 018-828-9700
雄和図書館 (ほくとライブラリー雄和図書館)	〒010-1223 雄和妙法字上大部48-1	018-886-2853 018-886-3034	
上記3図書館	開館時間：[平日]午前10時～午後7時[土・日・祝日]午前10時～午後5時		
全館共通 (明徳館文庫を除く)	休館日：毎週月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合はその翌日)、資料整理日(毎月末日。ただし、土・日の場合は開館)、特別整理期間、年末年始(12月29日～1月4日)		

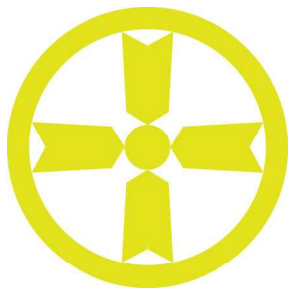
教育要覧

令和2年8月発行

編集・発行 秋田市教育委員会

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

TEL 018-888-5803



令和2年度 教育要覧

秋田市教育委員会
